

防府市庁舎建設基本構想・基本計画(案)に対するパブリックコメント
に提出された意見等に対する市の考え方(個別回答)

別添1

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|--|---|----------|
| 1 | <p>今朝も新聞の折り込みでチラシが入っていましたが。。。議員有志による市民アンケート調査結果、市民の7割が「現庁舎敷地」を臨む！！とありますが、そもそも母数が少なすぎて。。。現庁舎敷地へ建設に誘導している感が否めません。防府市の人口は、市のWEBサイトによると昨年12月末で117,152人です。その内20歳以上の人口は、96,359人です。それに対してアンケートの回答者数は959人で、現庁舎敷地を望む回答者数は667人。。。説得力が全くありません。</p> <p>また、このアンケートはどのようなかたちで行われたのかわかりません。実際、私も含め周辺の知人にはこのアンケートに答えた人はいませんでした。説得力のないアンケートをもとに、議論をしても意味がありません。そして、問題点ばかりが挙げてありますが、利点もあるはず。このような偏ったアンケートが、新聞の折り込みチラシや、自宅のポストに投函されている現実に、辟易します。</p> <p>よく上がってきている駐車場問題ですが、いったい何台分あれば妥当なのでしょうか？まさか、運転免許所有者分とはならないのでしょうか、そのあたりも明らかにして欲しいです。自分自身のこととして考えると、私は年に市役所に何回いくだろう？と考えると、去年は3回でした。その内、1回は、期日前投票で1回、パスポートの申請受領で2回の計3回でした。これ以上、これ以下の方々もいらっしゃるわけで、一概には言えませんが駐車場問題は、あまり論点にはならないと考えます。</p> <p>まずは、適正台数？なるものそして、その根拠となるものが知りたいです。</p> | <p>市役所に自動車で来庁される際の交通利便性については、駅北公有地エリアの場合、①駐車場の確保、②周辺道路の渋滞等の二点が主な課題となります。</p> <p>駐車場については、現在地での利用実態調査によるデータ収集なども実施したいと考えており、それに基づいた駐車場の具体的計画を検討し、適正な台数規模の設定や、平面駐車場と立体駐車場のそれぞれのメリット、デメリットなど、運用方法も含め、構想・計画案の48ページに記載しているように民間駐車場との連携や集約型駐車場の導入なども視野に入れて考えたいと思います。</p> <p>なお、駐車場の適正台数の根拠については、絶対的な基準とは言えませんが、庁舎建設の際に来庁者の必要駐車台数の計算でよく用いられる方法（最大滞留量の近似値的算定法：岡田光正大阪大学名誉教授）等によって、現在の一般来庁者駐車台数146台よりも多い180台と想定しています。</p> <p>また、周辺道路に関しては、過去の交通量調査結果を踏まえた専門的な見地から、庁舎敷地内に十分な滞留動線を確認することによって、周辺道路の渋滞が防げるであろうと考えておりますが、今後、詳細な交通量調査などを行いたいと思っております。</p> | C |
| 2 | <p>公的建築や店舗建設の場合、常に検討されるべき事案は利便性と財政問題であろう。</p> <p>(1) まず駅北への建設の利便性はどこにあるのかを聞きたい。例えば富海あたりから電車で用を足すための来庁は便利かも知れない。</p> <p>しかし電車利用以外市内居住の人は、駅北には不便を感じるのでは。市内東西南北から来庁に、自家用車利用にしても信号がどのくらいあるのか計算されたことがあるのか。</p> <p>(2) 新庁舎移転に関しては、新庁舎建設のスペースは充分なのか。近辺の土地買収問題が起きるのではないのか。それに見合う財政はいかなるものか。各土地保有者に支払う財政余裕はあるのか。駐車場構想にはいかに対処するつもりなのか。いろいろ諸観点から思考しても、現段階では移転しての市庁建設は無理との結論に達する。賛成者が自分の金銭で建設するのならそれはそれでよし。</p> | <p>利便性と財政問題という観点から駅北公有地エリアへの移転に対して反対する意見として承ります。</p> | D |
| 3 | <p>新庁舎の建設は、現庁舎敷地にて行うべきだと思います。なぜならば、現庁舎敷地にての建て替えに関して、経済性・敷地面積等あらゆる面からも実現性があり、全く問題がないからです。それを駅北エリアに移転するとは、おおいに疑問に感じます。</p> <p>駅北エリアの発展を考えての事でしょうが、用地確保・利便性など問題点が多々あると思われまます。そして何より、本当に発展が実現可能なプランなのか？又、駅北エリアに移転に伴う現庁舎敷地より余分にかかる費用にて現市有地に施設等プランニングすることもできるのでは・・・？</p> <p>どう考えても現庁舎敷地にての建て替えがベストな選択だと思います。大切な問題としますので、十分な情報公開また、我々市民の意見が十分反映されることをお願い申し上げます。</p> | <p>現庁舎敷地にて建設すべきとの意見として承ります。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への 対応区分 |
|-----|--|--|--------------|
| 4 | <p>駅北新庁舎には無理がある。</p> <p>1. 駅北新庁舎は用地買収、物件移転を要する計画で、収用法の適用が不可欠である。ところが新庁舎の位置も区域も明示できない状況では、事業認定が得られず、収用法適用はあり得ない。加えて、現庁舎に十分な用地があり、駅北でなければならぬ合理的理由がない。都市計画にも指定がなく、二重、三重の意味で、法的な要件を欠く重大な誤りである。</p> <p>2. 長期工事、高額計画は市民の負担を伴うもので、不遜極まりない。ましてや駅前再開発や商店街活性化のために市庁舎建設を利用するなど、お門違いも甚だしい。市庁舎は一部商店や地区のためのものでなく、市民全体のものとして考えるべきで不見識である。そのために市民の負担が増え、立体駐車場や面積狭小など利便性が損なわれるなどもつての外である。</p> <p>3. わけの分からぬ屁理屈を並べたて、無理矢理に駅北を押しこんだ様な印象が強い。市民感覚に逆行するが如き計画は中止すべきではないか。</p> | <p>駅北公有地エリアへの移転に対して反対する意見として承ります。</p> | D |
| 5 | <p>まず結論から：新庁舎建設地は現庁舎敷地ですすめて頂きたい。</p> <p>理由</p> <p>防府市の顔づくりとあるが、市役所の建物を市の顔にして、いったいどのような効果が期待できるのか大きな疑問。現庁舎敷地で十分であり、できうる限り税金は使わない策を優先すべき。駅北は市長と市議員のつくりたい、つくりたい個人遺産：個人レガシーとしか思えない！！駅北への移転で、現庁舎の跡はどのように活用するのか明示されておらず不信感がつのる。費用対効果の具体的な説明が市民には何もない点が大きな不満。</p> <p>税金の使い道がまったく違うような思いでいっぱいである。例えば、観光資源：大平山ロープウェイに代わる新観光資源をどうするのか、これも放置されたままである。その維持費が浮いた部分を防府への集客を図る為のどのような施策に税金を投入しているのか、まったく見えない！</p> <p>今朝のテレビで角島のスイセン畑の報道がありましたが、官がリーダーシップをとり、自治会単位のエリア（一例）で市外から行ってみようと思えるような物事の決定と推進をする為に税金を投入すべきと考えております。</p> <p>私の住まいする地区には柳川という川の土手には過去桜の木が途切れることなく、美しく続いておりましたが、今では見る影もなく荒廃しております。たとえばこういうところにお金は使うべきだと考えております。すべて住民個人に、自治体個人におまかせのような役所の体質に疑問を感じております。お役所仕事の悪い事例として、民有地の出入り口前に市有地だからといってツツジを植えて（お国の通達だとの事）その後は草ぼうぼう、でも放置され！！民有地には入りにくくなりました。これも意味のない税金の使い方。</p> <p>どうも使うための税金、予算使いきれば、それでよいというような風潮を感じてならない。少子高齢化の進展の中、防府市独自の重点対策なり、新たな観光資源をどのように創り育てるのか、何も見えていない防府市となっています。</p> <p>仕事の都合で庁舎建設のシンポジウムに参加できませんので、改めて申し上げます。</p> <p>新庁舎とまちづくりは一体化した方が良いが絶対的なものではなく、また新庁舎を市の顔にすることが絶対的なのか、最優先なのか、そうしないと防府市は発展しないのか。大きな疑問です。防府は働ける場所が多くあり、もっと防府に行ってみたい、住みたい、高齢者にとって日々の生活に潤いが生じるような集会所やミニ公園など充実した状況を創造するために税金は少しでも配分できるようにすすめて欲しい。建物だけに税金を使うのは建設関連の業者さんが喜ぶだけで、防府市の未来への意味は限りなく薄い。</p> | <p>庁舎にはできる限り費用をかけず、他のものに税金を使うべきという意見として承ります。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|--|--|----------|
| 6 | <p>駅北案に絶対反対</p> <p>理由1 シンポに参加したが、2人の講演の内容は、日本とは歴史の違う西洋の話であったり、国内の話でも姫路のように広い空間がある場所の話、あるいは長岡のように市役所の一部を組み込む話であったりと、それを防府の市役所を丸ごと狭い土地に押し込める話とは比較にならないものであった。</p> <p>理由2 先述のとおり、防府市の場合、防災拠点としての役割を放棄してまで、狭く分断された土地に移転する価値はない。防災第一は、かつての土砂災害や大雨災害に見舞われた本市にとって、不可欠な立地根拠であるはずだが、市長はもう忘れたのか。しかも、駐車場は立体となり、年寄りが行きにくくなるのは目に見えている。彼らを行政から遠ざける庁舎づくりはすべきでない。さらに民有地の取得まで入れれば、期間・費用ともに曖昧な予想しか立てられず、行政がよくやる根拠のない大風呂敷である。</p> <p>理由3 決定ではないと、担当者は言っていたが、方法が姑息極まりない。駅北案を提示するなら、対案としての現庁舎地の案も同様に青写真を描いて提示し、その上で執行部が駅北を推挙するなら、堂々と意見をだせばよい。駅北のみをカラー刷りで資料提示するなど、執行部の本音が見えすぎて笑ってしまう。</p> <p>補足 駅北のにぎわいをつくるなら、市庁舎を今の場所に立て、古くなった文福の建物を建て替える際に、駅北に移転して人が集まる空間にすればよい。それなら、大賛成である。</p> | <p>駅北公有地エリアへの移転に対して絶対反対とする意見として承ります。</p> | D |
| 7 | <p>* コンパクトシティの形成について 防府市は県下の平野に恵まれ、公共の建物もそれぞれの地区にゆったりとあることを生かしていくことのほうが町の全体の活性化につながる。 案として……市役所と公共機関を結ぶ定期バスを走らせる。(例)市役所～保健センター～ソルトアリーナ～潮彩～文化福祉会館～駅～郵便局～市役所等</p> <p>* 防災拠点としての対応 駅前の東西に走る道路は今でも狭いと感じているのに、これから交通量が増えるとますます渋滞に巻き込まれ、ましてや防災拠点としては最低の選択となる。</p> <p>* 経済的合理性 まず駅周辺はマンション等の居住区域にして人口を増やし、その後、市との合同店舗を誘致し建設、一部窓口業務を持って来る。初めから新庁舎を作ってしまうと、いわゆる“官庁街”となり夜は静かになることは目に見えている。</p> <p>* 地域性・歴史性との関係 歴史地区は天神から車塚までの周辺の空き地を観光駐車場として市が優遇し、あちこちに看板を立てる。(そこから人が歩くと空き店舗解消につながる) 平成29年1月28日のシンポジウムに参加させて頂き、勉強になりました。講演も防府市に取り入れられる事、まだ無理な事等、俯瞰的な見地から検討したいと鶴先生が言われていましたが、更に良い方向に向かってご検討なされますよう、間違ってもすでに結論ありきにはなりませんように、よろしく願いいたします。</p> | <p>新庁舎建設に当っては更に十分な検討をしてほしいとの意見として承ります。</p> | D |
| 8 | <p>おもてなし観光課という何も役に立ってない課は廃止。役所がまちの顔とかどこの都市でやってるんでしょうか？10万人そこらの市で役所大きくして何がしたいのかわからない。集約型都市の形成？景観を大切に？シャッター街が大切と。その割にはアパート、マンションしか立ててないように見えるけどね。まちなかを歩いて暮らせる？歩いて人間見たことないけど、30年、50年後には街自体間違いなく無くなってる。松浦市長の時点で何にも期待してない。20年何にも発展してないから。これだから若者が市外県外に出るわけだ。</p> | <p>市としての特段の回答はいたしません。</p> | E |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|---|----------|
| 9 | <p>①新庁舎建設は基本構想・基本計画に記載の通り駅北候補地に誘導しすぎているのではないか。</p> <p>②現在地の活用利用については市民の利用なれがしているし利用アクセスについても駅北とは大きく違う。建設費についても軽く30億の差があるではないか。</p> <p>③現在地の空地利用説明を受けたかった。</p> <p>④高齢化社会の進捗に伴い高齢者優先優遇の施設の建設を希望。全国更に国際的全世界から福祉先進都市として世界各都市からの視察者を迎えるような都市にすれば自然と活性化の都市に変貌することを提案します。尚具体的には数々の提案をしたいと思いますがその機会のあることを待って居ります。</p> | <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。また、「30億円の差」というのは、駅北公有地エリアと現庁舎敷地の事業費の差のことと思いますので、No.13の回答をご覧ください。</p> <p>高齢者に関する施設については、構想・計画案の43ページにありますとおり、年齢や障害の有無などに関わらず、どなたにも利用しやすい施設計画としていきたいと考えております。</p> | D |
| 10 | <p>駅北公有地に建設する事は絶対に反対します。</p> <p>①税で新たに市役所の土地を買う必要なし。</p> <p>②市の箱物行政は駐車場で失敗している。同じ失敗を繰り返さないこと。</p> <p>③決定経過が不透明。</p> | <p>駅北公有地エリアへの移転に対して絶対反対とする意見として承ります。</p> | D |
| 11 | <p>(※意見はシンポジウム配付の概要版について)</p> <p>「新庁舎の建設候補地の選定(決定ではありません)」と記入しているが、この資料は駅北公有地エリアばかりの資料で、現庁舎敷地跡にかかる費用等ひとつも説明されていない。候補地の差額を町づくりに利用すればよいのでは？別に駅北公有地にしなくても現庁舎跡でよい。移転反対。</p> | <p>駅北公有地エリアへの移転に対して反対する意見として承ります。</p> | D |
| 12 | <p>市民の意見を聞く態度がまるでありませぬ。</p> <p>市民アンケートを出したが、その結果を知らされていないので、是非知りたい(ありのままの意見を知りたい)。現在地がいいと書いていた。現庁舎での建替えの案も是非入れて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収をしなくても、大きな所有地(現在地)があるのに、どうして北側を選定するのかわからない。 ・防災の面からいっても、広い土地が必要で、現在地で充分ではないか。 ・もし、北に決まった場合、現在地の跡利用がとても気になる。 ・駐車場の確保も、現在地の方が優位になる。北側への移転は絶対反対です。 | <p>駅北公有地エリアへの移転に対して反対する意見として承ります。</p> <p>平成27年9月に市が実施した「新庁舎建設に関する市民アンケート調査」の結果については、市広報平成28年1月1日号で概要をお知らせし、その後「市庁舎に関する来庁者アンケート調査」の結果と併せて、平成28年2月から庁舎建設室のホームページで公表しております。[6 ホームページ公表資料①、②]</p> <p>また、駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> | D |
| 13 | <p>駅北のみの案で対案がないのはなぜ。</p> <p>市庁舎の建設について現存地につくるという案がないのはなぜでしょうか。ある試案によると駅北に比べ30億も工費が安いと聞きましたが、その超過分は誰が負担するのでしょうか、市民ですか？駅北案の立案者ですか？現存地は敷地も広く工期も短いとのこと、又、災害発生時において中心となる市役所の場所は広く色々なことに対応できなければならないと思う。町の活性化というが、市役所の近くが発展するのでしょうか。図書館と併設したルルサスのようになるかも(議会棟無駄になる)。市民の意見を聞くというシンポジウムでなかったの？議長は市民意見を言わさないような議事進行している！！</p> <p>①新庁舎の建設候補地の選定(決定ではありません)</p> <p>上記のように、明確に決定ではないと表示し、且つ壇上に上がっていた委員の中にも、現庁舎敷地も視野に入れながら迷っている方もおられるのに、基本計画には駅北案のみしか無い。現庁舎敷地、駅北双方の計画案を提示しないのはなぜ？不公平では？押し付けの意図がアリアリと。</p> <p>②駅北に建設するとして、まったくビジョンがない。中世の都市とか、長岡市の例を防府市と比較にならない都市と比べても参考にならない。都市の規模とか形態が全く違う、もっと近隣の似通ったところと比較してくれる講師にすればよかったのに。</p> <p>③市役所の建物が老朽化し、防災拠点にもならないし、市の職員も不安が多いと聞きます、早期に建て替えが必要と思いますが。そのためにも建設工期が短く、安いほうがベターだと思います。</p> | <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> <p>「30億円も工費が安い」というのは、平成28年1月28日の第4回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会の資料(庁舎建設室ホームページ「配付資料 建設候補地の比較」)で公開しています。[6 ホームページ公表資料③])における現庁舎敷地と駅北公有地エリアでの想定概算事業費を比較した差額のことと思われるので、その内容をご説明します。</p> <p>このときの資料では、両候補地の建物規模及び敷地整備の面積の条件を基本的に同じ設定として事業費を比較しています。その結果、想定概算事業費は、現庁舎敷地が87億円又は97億円、駅北公有地エリアが111億円又は118億円(うち用地買収費24億円又は27億円)となり、その差が最大で約30億円出ております。今回の構想・計画案55ページでは、より現実的な設定として必要最小限の用地を取得するB案をお示ししており、その結果、用地買収費は上記第4回委員会資料での24億円又は27億円から、約9億円に下がっています。</p> <p>また、今回は、庁舎施設建設費についても、最新の新営予算単価での見直しを行なったため、第4回委員会資料での75億円から10億円増の85億円となっております。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|--|--|----------|
| 14 | <p>駅北選定に至る議論が貧弱すぎる。駅北にすることによるメリットが明確なビジョンで示されていないのであいまいすぎる。これでは、ルルサスの大失敗を繰り返すだけである。明確なビジョンが示されなければ、駅北の選択はありえない。</p> | <p>駅北公有地エリアへの移転に関するビジョンについては、構想・計画案の第3章に「新庁舎とまちづくりの将来像」としてお示ししています。しかし、その記載内容は、この内容を基に進めていくべき複数のまちづくりの計画の骨子部分又は基本的な進め方を示す程度に留まっており、現時点で実行性や具体性が担保されていないため、実現可能なものとして受け止めにくいところもあると思われまます。こうしたことから、庁舎の移転を踏まえ、本市のまちづくりの基本的な方針を定める都市計画マスタープランの更新や、最適で持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けた地域公共交通網形成計画の策定等を行うとともに、庁舎建設を契機とした、まちづくりに向けた各種計画等の立案を進めることにより、更なる発展を展望していきたいと考えております。</p> | B |
| 15 | <p>「駅北公有地エリア」への建設反対。 周辺に居住する者は、車での来庁を考えるが、駅周辺は道も狭く信号機も多いので、不自由となる。また、庁舎が道をはさんであちこちへ建てられると移動に手間どると思える（雨天時、体の不自由な人など）。</p> | <p>駅北公有地エリアへの移転に対して反対する意見として承ります。</p> | D |
| 16 | <p>私は、現在地でよい。駅北は全公有地ではなく用地を買収しなくてはいけない。今度は設計の段階で、市役所の業務でなく、いろんな付帯設備をつくっていけばよい。</p> | <p>現在地でよいとする意見として承ります。</p> | D |
| 17 | <ul style="list-style-type: none"> ・最上階を部分的でも伸ばし天満宮や海が望める展望フロアを（消防の火見ヤグラを）。 ・古い公会堂や福祉会館も入居させたら。 ・東南海の津波を考えると桑山の上は。 | <p>構想・計画案44ページに「市民に開かれた憩いの場の提供」を記載しており、施設の詳細につきましては、設計段階で検討することとしたいと考えておりますので、今回は意見として承ります。 なお、公会堂、文化福祉会館につきましては、No.41-5の回答をご覧ください。 また、平成25年12月に山口県が公表した南海トラフ巨大地震等による津波の浸水想定では、建設候補地の駅北公有地エリアにおける津波の被害は想定されておりません。（防府市における被害想定は、平成27年3月策定の防府市津波避難計画に掲載されています。同計画は防災危機管理課のホームページでご覧いただけます。[6 ホームページ公表資料④]</p> | C |
| 18 | <p>コンパクトシティを目指す、町の顔を作る、市民の集まる場を作るなど目標は出されているが、防府市は今現在コンパクトにまとまっている。合併もしなかつたし、私が記憶ある昭和30年代後半以降、大きな人口の変動を経験していないからではないか。町の顔は防府の場合防府天満宮を中心にした、天神町のかつての商店街だ。ここが顔であり、集まる場となるべきだ。 これを中心にして文化遺産（毛利邸、国分寺、英雲荘、種田山頭火宅跡など）をつなぎ観光面での価値も引き出す町づくりに取り組むべきだ。市庁舎は現在地で建て替え耐震補強し、駅から天満宮へ至る町づくりをした方がよい。町全体も佐波川からの水の流れる水路を美しく改修して町中を歩いても楽しい街堂(?)を作る。</p> | <p>現庁舎敷地での建て替えを求める意見であるとともに、まちづくりに対する提言として承ります。 なお、水路に関しては、構想・計画案32ページ「3-4-6 災害に強い水とみどりのまちづくり」に、その考え方を示しております。</p> | D |
| 19 | <p>寒さ厳しき折柄 市行政にまい進されておられますこと感謝しております。 さて、今般、ご貴殿が防府市庁舎建設の構想を練っておられ、その場所を現在地の寿町から駅北公有地に市庁舎を移転される方針であることを知り愕然となりました。ただ、現市庁舎自体耐用年数を大幅に超過しており、建て替えは「早期に実施」されるものであることについては異論ありません。が、移転に関しては次に記載する理由により絶対に反対いたします。</p> <p>記</p> <p>1. 駅北公有地（八王子一丁目エリア）については、市庁舎の敷地が狭いため、重大な災害が起きた場合、その対策が十分出来ない可能性があり、また、市庁舎自体が洪水や地震による亀裂、その周辺の道路等の損傷（液状化現象等）による交通の遮断が起きる可能性が懸念されます。現在地の市庁舎の場所については、地盤がしっかりしており、また、地盤が高くなっていることや水路が駅北公有地より大きく水の流れが良い事などから現在地がはるかに優れていると私は思います。</p> | <p>駅北公有地エリアへの移転に対して反対する意見として承ります。 他の官公署（公共施設等）との関係については、昭和60年代までは国・県も含めた官公庁が集積したエリアを形成していくという考えもありましたが、国・県の出先機関の統廃合などの要因により、当時と状況が変わってきております。今後、防災の観点から、構想・計画案38ページ「4-3-1 防災拠点機能の確保」の項目にも記載しているとおり、国・県との連携等について協議していきたいと考えております。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|--|------|----------|
| | <p>2. 大きな災害（巨大な地震・大雨による大水害等）が起きた場合。駅北公有地は、元々住宅地として区画整理事業が行われたところでもあり、特に地震の場合、古い住宅密集地があるため大規模な火災の発生が起これやすくこの対策のため、他の地域の情報が掴みにくく、他地域の救済の遅れに支障をきたす可能性があると思われます。こうしたことから駅北公有地に市庁舎を移転した場合、活動に支障をきたす結果が出るのが想定され批判されることは、必至だと思います。</p> <p>3. 駅北公有地の場合、市庁舎は、東に飲食店を含む建造物があり、南にパチンコ店、西に一部事業所施設のほか大半は木造住宅であるため、火災に対して弱いことは述べましたが、ここにおいて、飲食店（通称：飲み屋）があること。南の道路に面したパチンコ店（通称：ギャンブル）があることは、環境的によくない状態です。特に市役所は、幼稚園児、小学生らの社会見学の場所となっており、中学生でも時により子供議会を行うことがあることを考えると教育施設と認定できるため、これらを除去するとすれば多額の税金を使うこととなり用地買収や保証金などの大きな利権が生じ当事者との交渉などで必ず大きな社会問題となる可能性があります。</p> <p>4. さて、駅北に市庁舎が移転した場合、当市の行政や証明書の取得のほか多面にわたる要件で来訪する市民は、市内一円であり、公共交通が弱いため自家用車を利用するものが圧倒的であること。このため、駅北エリアの道路は、北に旧国道2号の変節的な3車線、また駅から北方面の県道の2車線と右折車線の入り口、南側は片側1車線の道路が存在しているが、駐車場は狭いため、立体的な駐車場を作るといふ。通常の立体駐車場は入り口が1ヶ所、出口が1ヶ所であるが、問題は高齢者が迷わないか、また、出入り口に殺到しないかであり、場合によっては不慣れのための事故の可能性も指摘される。また、出入り口が多くあることで、お互いの車がガチンコし離合できなくて渋滞になる可能性もあること。など、狭くて逆にむづかしいと感じることがあるのではないかと懸念される。しかし、立体駐車場の最大の弱点は、火災が起きたことによる噴煙での犠牲者の発生であり、そのことが起きないように注意しなければならないことです。</p> <p>5. 上記に述べたものは、主に市役所の移転先である北エリアについて述べたものであり、否定的な見解が多く存在するのは、やむをえない状況であることがわかると思う。よって市役所移転には、重ねて反対であることを表明いたします。</p> <p>6. 一方、現在地は、市役所の敷地としては県下最大の面積を保有しており、誇れるものであること。わたくしは、元市職員ですが、他市の職員が言われるのが、この市役所は敷地が広く大変良い、羨ましいというお褒めのことばをいただいております。地方自治法は「地方公共団体の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当っては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と規定しているのです。現在地では、南北に県道の幹線道路があり、東西に市道の幹線道路が走っておること。等から市役所の位置が解りやすく、車社会の現在においてきわめて好都合であり、また、ここに市役所を移転してから、県の出先機関の警察署、保健所がくる一方、さらにバラバラであった県の機関がまとまるための総合庁舎ができ、さらに、国の機関も市役所のすぐ側に庁舎を作るなど、国・県・市の一体的繋がりが出来ていると私は思っています。これらは、市が働きかけた成果であり、これを無にすることはできません。また、行政書士、司法書士の事務所が集まるなど、市民が利用でき易い環境がととのっています。こうしたことは、県下の市役所では余り例がなく素晴らしいものであります。さらに大火災が起きても、道路で隔てられており、火災の影響が低いため状況の確認などの把握がしやすく、対処の仕方も判断しやすい環境が整っているなど誇れるものです。</p> <p>7. 私は、他市の者から、こんな話を聞かされたことがあります。それは、非難されるものでした。その内容は、学問の神様である天満宮の近くに博打場の競輪場をつくっている、大変おかし、防府は天満宮の意向を嵩にかけて儲けようとしているのかというものでした。現在地の誇れる市役所をつまらない場所に移転するのではなく、競輪場を他の場所に移転するのか、はたまた、利益のでない競輪を廃止するのか、そうした議論の方がよほど価値あると思うのですが。いかがですか？</p> | | |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|--|----------|
| 20 | <p>昭和の40年代後半から50年代の前半にかけ、周南方面へ電車通勤していた頃、上りの電車は10両編成で、ホームで整列して電車を待ち、電車に乗り込めばぎゅうぎゅう詰めの状態でした。逆に下りは6両編成でもガラガラの状態で、なんと防府から隣の町へこんなにも多くの人が出て行くのかと自分の町に情けなさ、憤りを感じたものです。仕事からの引退前（平成20年代前半）の頃（今もそうだと思います）も小郡、山口方面の道路は混雑し、防府方面へは車がスイスイと流れているのを見て、若い頃の思いが再燃してきたのを覚えています。市庁舎は街づくりと一体として考えていただきたい。</p> <p>中心街の街並みをみますと、近辺の市とくらべ、特に、駅北側は旧態のまま放置されてきた感があります。核（集客力のある）となる庁舎を配置し環境・防災・店舗・道路・憩いの場等の整備を一体として、市の活性化が加速できるような計画が望ましいと考えています。駐車場については、行政の庁舎に市民全員が年間何十回も頻繁に出入りするとは考えづらいし、駐車場の問題も計画にある台数であれば十分ではないかと思われます。あとは民間の駐車場を、それ以上のことを望むのは過剰要求と思われます。</p> <p>また、建築経費のみにこだわり、市の将来を見据えた考えもないままに事をはこべば、市の将来に禍根を残す結果となりかねないと考えます。安く建築することだけに視点をあてれば、現在地に住宅メーカーの長屋風庁舎を再築する方法も一考かもしれません。安く、耐震性にすぐれた立派な庁舎が出来上がると考えます。しかし、このチャンスを市の発展に寄与できなくしたくないという思いから、また、防府市の将来を見据えた人口増加対策・活性化・再開発等のため、近隣市に負けない事業を実施し、実現を図っていただきたいと思います。</p> <p>そのためには中途半端な計画は、マイナスにはなっても成功の確率は薄いと思います。費用が多くかかろうとも人口が増加すれば、仮に今の計画の4～5倍の予算がかかろうと、遠くない将来に取り返せると思われます。</p> <p>市の活性化には、人口が減少する中で難しい問題と思われますが、一義的には人口増加対策が魅力ある街を実現できると考えますので、併せて、しっかりとした実現可能な目標、市民に夢のある施策を、かつ迅速に作成・実施していただきますよう要望します。</p> <p>前段で記述した思いを汲んでいただき、市長をはじめ行政職員の方々には、是非とも庁舎移転と一体化した活性化事業を期待しています。</p> | <p>まちづくりに関してはNo.14の回答をご覧ください。 中途半端に終わることのないよう、費用対効果も考慮しながら、しっかりとした事業実施に努めていきたいと考えております。</p> | D |
| 21 | <p>市役所は今の場所のままでいいと思います。新しい場所にする意味が分かりません。大半の市民はこの場所で満足しています。今までルルサス、アスピラート、花燃ゆ館、山頭火・・・と新しいものを作ってきたけど、どれも中途半端に終わっていると思います。あたらしいものを作る必要はありません！！（図書館も以前の方が良かったです。）</p> <p>防府は天満宮もあり、毛利邸もあり、海も山も川も・・・太陽もという地形や歴史を持っているという点でも、本当に素晴らしい場所です。</p> <p>日本の優れた文化の一つに折り紙があります。折り紙は、「あるものからないものを作り出す」といったところが本当に日本らしい素敵などころもあります。これを見習って、防府も、あるものから構想すればいいと思います。「ないところに作る」のは日本らしくないし、お金もかかるし、無駄だし、格好良くないと思います。</p> | <p>現庁舎敷地でよいとする意見として承ります。</p> | D |
| 22 | <p>駅北公有地の建設を希望する。理由として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①交通が便利であること ②高齢化社会になれば特に交通を利用しなければならず、駅を中心とした場所が最適 ③今回あれだけの公有地を利用するには又とない方法である ④町の活性化に最適地と思われる ⑤建設の時期を早めては如何か（地震は何時起こるかかわからない） | <p>公有地の利活用については構想・計画案の27ページ「3-3-1 市庁舎移転の必要性和まちづくりの関わり」において、「公的不動産の有効活用」として明記しております。また、スケジュールについては、用地買収や事業手法の選択など不確定な要素もありますが、できるだけ早期の着工・完成を目指していきたいと考えております。</p> | C |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|--|---|----------|
| 23 | <p>基本構想・基本計画の概要は、新庁舎建設と市街地活性化のコンセプトが明確でない。防府市の将来を示すランドデザインが描かれていない。</p> <p>1. 先ず、建設予定地周辺のインフラ整備を考える。 庁舎建設地は県道（駅前通り）と国道（2号線）[※実際は県道]と市道に囲まれた一面にある。これらの道路幅は決して広くなく、現状の2号線や県道（駅前）からのアクセスは大渋滞が予測される。県や国に働きかけ、該当する国道、県道通過道路は高架にする等の対策を建設前に実施すべき。また、この経費も駅北事業費に加算すべき。</p> <p>2. 次に市民サービスに重要な組織を見直し、機能（部課）毎に整合したわかり易い組織とすべき。防府市も高齢化時代が直ぐそこに迫っており、高齢者が駅北庁舎付近に足を運ぶのか大いに疑問。高齢者は自分の生活圏内で行政サービスを受けたいと思うのが大半。依って公民館の機能充実が重要。市民サービス面で公民館と庁舎機能のすみわけを並行して検討する。そのことで庁舎構想の内容もシンプルになり、コストが低下する。現状の機能をそのまま新庁舎に移行するのは問題である。</p> <p>3. 町づくりは、庁舎建設と切り離して考える。市街地の活性化を「防府生活都心」の範囲に限定することは「ルルサス」や「カリヨン通り」と同じくローカルの対応となり、市全体の活性化に繋がらない公算が高い。防府の都市構想のあるべき姿（防府駅周辺から庁舎通りを経て、何処に繋がるか）のコンセプトを明確にする必要がある。</p> <p>4. 防府の文化的施設との繋がりも必要。庁舎前に憩いの広場を作り、郷土資料館、ソラール、図書館などの文化施設との繋がり、アクセス手段の検討も必要。</p> <p>5. 市民の一番の要望は現エリアと駅北エリアとの詳細な対比表である。今回の資料では駅北の優位性が明確に判断できない。特に経済性は用地買収費の他、上述の道路等インフラ整備費を加えるべきであり、事業費は駅北が圧倒的に高くなる筈である。後でこれらの課題が生じてくることは後世のためにも絶対避けたい。</p> | <p>将来のランドデザインについてはNo.14の回答を、道路、アクセスに関しては、No.1の回答を、また、駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯につきましては、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。なお、道路等のインフラ整備費については、現時点において必要と思われる金額を55ページ「5-2-2 概算事業費の想定」の表中、「付帯工事費など」に含めて計上しております。</p> | D |
| 24 | <p>(※意見はシンポジウム配付の概要版について) 「新庁舎の建設候補地の選定」 5つの評価軸としての表現の仕方だけでは検討の余地はありません。各項目毎に優位性の内容説明をしてほしい。一概に優劣はつけがたい - 表現も不鮮明。何が優で何が劣なのか、不明です。</p> <p>「新庁舎とまちづくりの将来像」 ・物理的・精神的求心性の回復とは何を意味しているのですか？ ・コンパクトシティ(?)を効果的に進めるうえで、なぜ市庁舎の移転は必須(?)なのか？現庁舎敷地場所では駄目なのですか？説明がほしい。</p> <p>「将来像の実現に向けたアクションイメージ」 ・防府生活都心の中心に新庁舎を移転する考えは、少し視点を変えて医療・福祉関連部署を移転する部分移転を。アクションイメージによると新庁舎（予定）の周辺は「医療福祉機能」の誘導地区が占めていますよね。若い子育て世代やアクティブシニア層（活動的な高齢者層）が活動できる空間、場所を公的不動産の活用で活かしては。 ・観光の交流軸は今一つ何なのかイメージできませんので、説明が欲しいと思います。 ※最後の文章「災害に強く - 何がそうなのですか。緑の多い歩行空間 - 歩道の幅を拡張するのですか、樹木を植えるのですか？住居、店舗、オフィスが立ち並ぶ - 駅北のメイン通りにその（何年か先の）イメージは浮かばないのですが・・・」 「事業計画」に意見を述べる段階に至ってません。 ・平成27年8月に「防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会」を設置後、17名の委員さんの「駅北公有地エリア」を選定された最終提案内容が知りたい。 ・今回のパネルディスカッションのメンバーに議員2名（最低）、移転推進派、現庁舎維持派の方々も入ってのディスカッションがあればと感じました。（行政と議会が一体となつてとの状況があればそうしてほしかった。）</p> | <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する基本的市の考え方」を、また、各項目ごとの優位性の説明については、庁舎建設室のホームページで公開しています平成28年5月24日の第6回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会の資料「5つの評価軸による候補地の特性・意見・評価(案)」をご覧ください。[6 ホームページ公表資料⑤]</p> <p>「物理的・精神的求心性の回復」については旧防府市中心市街地活性化基本計画（構想・計画案21, 22ページ）の考え方を引き継いでいるものです。 庁舎移転の必要性については、構想・計画案27、28ページに集約型都市づくりを進める上での市庁舎移転の必要性、市庁舎建設とまちづくりの考え方をお示ししております。 部分移転に関するご意見については、構想・計画案の9ページにお示ししているとおり、耐震性、老朽化、分散配置、ユニバーサルデザイン対応といった現庁舎の課題の解決のため、一括建替えが望ましいという整理をしております。 観光交流軸の説明については、構想・計画案33ページ「3-4-8 民間によるまちの再生の促進」の8行目、「～飲食店等の店舗誘導が求められます。」を「～飲食店等の店舗を誘導し、日常生活を観光資源とするいわゆる「まち旅」が楽しめる観光交流軸の形成が求められます。」に修正します。 「災害に強く～」、「緑の多い～」のイメージについては、構想・計画案の29ページから33ページまでに「都市再生の考え方」として、「安全・快適な歩行空間の整備」や「災害に強い水とみどりのまちづくり」等お示ししております。 庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会において、建設候補地についての意見集約の結果をまとめた内容については、庁舎建設室のホームページで公開しております文書「新庁舎の建設用地の選定について」[6 ホームページ公表資料⑥]をご覧ください。</p> | A |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|--|----------|
| 25 | <p>新庁舎は現在地が最も適しています。 自然豊かな桑山あり、交通に関して道路も非常によく、市役所に行くのに交通の便利に適しています。 現在地の市役所の周りには、県総合庁舎、簡易裁判所、防府地方合同庁舎や警察署などあり、私たちは大変助かっています。 駅北に市庁舎を建設すれば、以上の事が非常に不便になり、適していません。市庁舎を駅北に設置すれば、問題として、先日開かれたシンポジウムでは、用地総面積では問題ないようなことを発言されていましたが、市民の目からすれば狭すぎます。例えば駐車場 2月16日から3月15日この間、確定申告があります。申告者は3月5日ころから申告に訪れます。当然駐車場が不足になると思われます。それ以外の件でも駐車場不足になると思われます。立体駐車場は高齢者及び運転に自信のない人は立体駐車場は避けています。 その場合、付近の有料駐車場に駐車すると思われます。現在地ではその不便はありません。 よって、新市庁舎は現在地。 駅北には絶対反対です。</p> | <p>駅北公有地エリアへの移転に対して絶対反対とする意見として承ります。 なお、道路・駐車場等については、No.1の回答をご覧ください。</p> | D |
| 26 | <p>(※意見はシンポジウム配付の概要版について) 「2.新庁舎の建設候補地の選定」比較検討 ②、③、④現庁舎敷地のほうが「最も優位」と考えますが。⑤経済的合理性は、新庁舎建設には考慮する必要はない。 「3 上位計画のまとめ」 「にぎわいのある集約型都市づくり」は無理のような気がします。防府市民というか、商店主のまとまりのなさが、「歴史ある町」を活かすことができずに現在に至っていると考えています。「ルルサス」にせよ、「地域交流センター」にせよ、「潮彩」にせよ、商店街にせよ、新庁舎の建設を機会にと思われているようですが、目の先の利益だけを求めてこられた結果だと考えます。 「9 事業計画」 なぜA案は3棟で考えられていますか。公有地（現在地）に高層の庁舎を考える案が記載されていないのですか。駅北のエリアに移行させたい思いがにじみ出ていると私は考えます。</p> | <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の考え方」を、また、各項目ごとの評価の詳細については、庁舎建設室ホームページで公開しています平成28年5月24日の第6回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会の資料「5つの評価軸による候補地の特性・意見・評価(案)」をご覧ください。[6 ホームページ公表資料⑤]</p> | D |
| 27 | <p>先祖から学んだ・・・既存の物を大切につむぐ姿勢 トータル的に市民目線で地に足を付けて取り組みを ・検討委員会の案から、市民目線がどこへ置かれているか？人口構成（完成時）を考慮され、経済負担、体力面への配慮が欠けている様に思います。庁舎と駅の接点はプラス面もありますが。駐車場1つとっても市職員スペースの確保はあるでしょう。大道、富海駅周辺の駐車場を活用し、JR通勤し、市民動線を体感した上で現庁舎か駅北か考える必要がある。 ・現庁舎を有効活用し、市民負担額を開示され、又JR駅から現庁舎迄のタクシー1区間補助券発行等、障害者に手厚い方策も吟味した案を作成し、今一度全家庭にアンケート配布、民意集約から生まれる市役所づくりをしていただきたい。 ・現庁舎敷地建築から生まれる予算の削減を考えた時、”市有地の草刈は市民でやる”を当然視した感覚に鎮座せず、削減費用を草刈対策に活用してほしい。その他の部門にも。 市職員の資質に〇〇（読み取り不能）、市民・市職員と業者の癒着、常識の欠如を再認識され「クリーンな建設」をモットーに取り組みをされたい。</p> | <p>庁舎建設に当たっては、市民目線で地に足を付け、様々な検討を行っていくことを心がけます。</p> | D |
| 28 | <p>市役所は、老いも若きも病弱な人も障害のある人、市民みんなの生活を支えていくための基地です。誰もが利用し易い利便性を第一に優先して、位置を決めてほしい。 次に、災害時の避難や対応の拠点として機能し易い位置を考慮してほしい。水害時などの場合、新田、華城、中関地区の多くは、桑山や現庁舎を目指して避難するのではないのでしょうか。 最後に、駅北の公有地への移転が候補になっていると聞きましたが、その場合、果して30年後に市街地の賑わいがとり戻されているのでしょうか、疑問です。防府の地形や風土、暮らしぶり、産業など特徴を生かした防府らしい街づくりに挑戦してもらいたいものです。 駅北には、官民協働による市民多くが集える防府自慢の市民活動の拠点（町の顔？）をつくってほしい。</p> | <p>利便性と災害拠点という観点からのご意見として承ります。新しい庁舎の建設にあたっては、目標として、構想・計画案36ページ、37ページに記載している、「安全・安心の拠点となる、まちの顔としての庁舎」を基本理念とし、(1)安全・安心な暮らしを支える庁舎、(2)利便性の充実した誰もが利用しやすい庁舎、(3)親しまれ、つながりの拠点となる庁舎、(4)環境にやさしく、誇りの持てる庁舎、(5)まちの活性化に貢献する庁舎、(6)経済性を考慮した庁舎、を基本方針として定め、事業を進めていきたいと考えております。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|---|----------|
| 29 | <p>次のとおり、21件の意見を提出します。記載の内容は「意見No.」、「該当ページ」、「意見の要旨」、「意見の内容」の順となっております。よろしくご検討くださるようお願い申し上げます。</p> <p>1. 1頁3行目「必要性について『示します。』ではなく、『検討します。』」の方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>*「一括建替えの必要性について示します。」とありますが、ここは、第1章の導入部分であり、「・・・の必要性について検討します。」が、好ましい記述ではないのでしょうか。9頁までの検討結果から「一括して建替えるのが最良」との結論が出るのであって、いきなり「必要性を示す」はいかがでしょうか。</p> <p>2. 1頁表中26年12月の記述「市議会を主語に記述する」</p> <p>*この表現では、市長が「『庁舎建設調査特別委員会』を市議会に設置」したように見えます。「市議会が『庁舎建設調査特別委員会』を設置」と訂正し、主語（行動の主体）が市議会であることを明示すべきではないのでしょうか。</p> <p>3. 2頁の図「策定体制は独立させるか、検討経緯の補足に位置づける」</p> <p>*下段の図右下には「策定体制」とあり、「1-2 構想・計画策定の目的」の文章の後に示されています。が、これは「策定体制」で新たに項目をあげるか、または「1-1 これまでの検討経緯」を補足するものとして「1-2 構想・計画策定の目的」の前に挿入する図ではないのでしょうか。目的の項目の下に掲げる図ではないように考えますがいかがでしょうか。</p> <p>4. 2頁「目的は最初に独立させる」</p> <p>*「1-2 構想・計画策定の目的」が「第1章 新庁舎建設の必要性」中の一つの項目として位置づけられていますが、この構想・計画の基本的な考え方を示すものであり、むしろ現行の第1章の前に、新たに第1章として「構想・計画策定の目的」を設け、第1章以下を繰り下げるか、または「はじめに」として頭に挿入してはどうでしょうか。</p> <p>5. 6頁「大きな想定震度の地震から記載する」</p> <p>*「1-4-1」で地震による防府での想定震度が記載されていますが、最大震度の6強に関する記述を最初に記載し、その次に5強の地震について記載すべきではないでしょうか。順序として大きな被害が想定されるものを先にし、その後にそれよりも被害が少ないものを記載すべきではないのでしょうか。</p> <p>6. 6頁「議会棟は新耐震基準で建てられていることを記載する」</p> <p>*議会棟は新耐震基準で建てられていることを、ここで記載すべきではないのでしょうか。二つ目の段落の冒頭に「新耐震基準で建築されている議会棟は除き、旧耐震基準で建築されている・・・」のように追加すべきではないのでしょうか。</p> <p>7. 8頁「現庁舎の課題として、駐車場の不足を追加する」</p> <p>*8頁の円グラフで示されるように、自家用車(81.1%)、自転車(9.9%)、バイク(1.8%)、徒歩(1.7%)で市民は市役所へ来るという状況です。「1-4-3」の項に示されている横棒グラフでは、「駐車場が不足している」が2番目に不便を多く訴える課題となっています。市民が2番目に訴える課題がなぜここに取り上げられていないのでしょうか。「現庁舎の課題」の一つとして「1-4-6 駐車場の不足」を項目として追加すべきではないのでしょうか。</p> <p>8. 9頁「人口減少を考慮し、一括建替えの面積は最小限度に」</p> <p>*一括建替えの必要性は理解できますが、新耐震基準の議会棟、その1年前に建築された4号館の耐震補強をして庁舎としての活用は必要であり、この2棟を除いた本庁舎の一括建替えで良いのではないのでしょうか。今後、50年使用する庁舎であれば、数十年先の人口減少による職員数の減少、それに伴う庁舎の面積の縮小も想定されます。その際、4号館を取り壊すなどすればよいのではないかと思います。すべての建替えは将来的には過大な庁舎面積となる可能性があります。過大とならないよう、一括建替えの面積は最小限度に抑えるべきではないのでしょうか。</p> | <p>1. 第1章の書き出しを「この章では～示します。」としているのは、第1章全体の概略を説明するためそのように表記したものです。</p> <p>2. ご指摘のとおり、構想・計画案1ページ「1-1 これまでの検討経緯」の表中、26年12月の欄の、「～を市議会に設置」を「～を市議会が設置」に修正します。</p> <p>3. ご指摘のとおり、構想・計画案2ページの策定体制の図を、「1-2 構想・計画の目的」の前に配置します。</p> <p>4. 構想・計画案2ページで「目的を最初に独立させる」という件については、ここでは、これまでの検討経緯を時系列的に整理し、ご理解いただいたうえで、その目的についてお示ししたいという考えのもと記載しています。</p> <p>5. 構想・計画案6ページで「大きな想定震度の地震から記載する」という件については、ここでは認知度が高く全体の規模が大きい南海トラフの地震からの記載としています。</p> <p>6. 構想・計画案4ページ下段の図に現庁舎敷地にある各棟の耐震性について記載しており、6ページ文中には特段の記述はいたしません。</p> <p>7. 来庁者駐車場については、時期的、一時的に駐車場内が混雑することは承知しておりますが、県内他市と比較しても駐車台数も多く、周辺道路の渋滞も引き起こしていないことから、現庁舎の課題として取り上げておりません。</p> <p>8. 17. この構想・計画案は、駅北公有地エリアに移転しての一括建替えとして策定しております。現庁舎の再利用につきましては構想・計画案9ページ及び59ページに記載のとおり、今後の検討課題としています。</p> <p>また、将来的な人口減少による職員数の減少は見込まれますが、42ページに記載のとおり自由度の高いワンルーム形式とするなど柔軟に対応できるよう配慮します。</p> | D |
| | | <p>2. ご指摘のとおり、構想・計画案1ページ「1-1 これまでの検討経緯」の表中、26年12月の欄の、「～を市議会に設置」を「～を市議会が設置」に修正します。</p> | A |
| | | <p>3. ご指摘のとおり、構想・計画案2ページの策定体制の図を、「1-2 構想・計画の目的」の前に配置します。</p> | A |
| | | <p>4. 構想・計画案2ページで「目的を最初に独立させる」という件については、ここでは、これまでの検討経緯を時系列的に整理し、ご理解いただいたうえで、その目的についてお示ししたいという考えのもと記載しています。</p> | D |
| | | <p>5. 構想・計画案6ページで「大きな想定震度の地震から記載する」という件については、ここでは認知度が高く全体の規模が大きい南海トラフの地震からの記載としています。</p> | D |
| | | <p>6. 構想・計画案4ページ下段の図に現庁舎敷地にある各棟の耐震性について記載しており、6ページ文中には特段の記述はいたしません。</p> | D |
| | | <p>7. 来庁者駐車場については、時期的、一時的に駐車場内が混雑することは承知しておりますが、県内他市と比較しても駐車台数も多く、周辺道路の渋滞も引き起こしていないことから、現庁舎の課題として取り上げておりません。</p> | D |
| | | <p>8. 17. この構想・計画案は、駅北公有地エリアに移転しての一括建替えとして策定しております。現庁舎の再利用につきましては構想・計画案9ページ及び59ページに記載のとおり、今後の検討課題としています。</p> <p>また、将来的な人口減少による職員数の減少は見込まれますが、42ページに記載のとおり自由度の高いワンルーム形式とするなど柔軟に対応できるよう配慮します。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|--|---|----------|
| 9. | <p>11頁「建設候補地の評価は間違っており、現在地での基本構想・基本計画を追加すべき」</p> <p>*次の3つの点から建設候補地の選定は間違っており、この構想・計画の最大の欠陥となっているように思います。現在地での基本構想・基本計画を追加して作成すべきではないでしょうか。</p> <p>①「現在地一帯を官庁街としてきた歴史を考慮していない」</p> <p>*「地域性・歴史性との関係」でB敷地(駅北公有地エリア)が「これまでのまちづくりの経緯と、・・・」から優位との評価があります。が、歴史的には、現在の地域一帯を官庁街として、警察、国の機関(税務署を除く)、県総合庁舎が立地しています。こうした経緯を考慮すれば、むしろA地点(現庁舎敷地)が優位なのではないでしょうか。こうした経緯を考慮していないのは、問題があるように思います。</p> <p>②「まちづくりには、市庁舎よりも生涯学習施設などが寄与する」</p> <p>*まちづくりの観点が強調されていますが、土・日曜日、休日に閉じている市役所は、まちなぎわいに寄与しません。まちづくりや市の発展に寄与するのは、公共的なものではなく、むしろ市民が集う広場や公園、集会施設、生涯学習施設、福祉施設などではないでしょうか。市の駅北公有地には、こうした施設の建設の方が、よりまちづくりに寄与するのではないのでしょうか。</p> <p>③「経済的な負担の少ないのは現在地」</p> <p>*「経済的合理性」では優劣をつけたいと記載されていますが、28年1月に示された市資料(建設候補地の比較)では、現在地の方が駅北公有地エリアよりも20~30億円少ない経費で、なお且つ、短期間で建設できることが示されていました。経済的合理性でも現在地の方が優位ではないのでしょうか。</p> | <p>9.13.14. 駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」を、現庁舎一帯を官庁街としてきたことについてはNo.19の回答を、二つの候補地の事業費の差についてはNo.13の回答をご覧ください。</p> <p>市役所はまちなぎわいに寄与しないとの意見については、市役所の行政としての業務は平日となりますが、土日祝日についても、その敷地を活用したイベントの開催などは十分可能であり、これからの市庁舎では、従前の単なる行政の事務所としての役割だけではなく、市の業務以外の部分において「まち」に対する役割をどのように担っていくかが重要な要素になってくるものと考えております。庁舎の建替えは、いわゆる「シティホール」としての機能を導入していく絶好のチャンスであり、今後、どの程度の機能を持たせることができるか検討していきたいと考えております。</p> | D |
| 10. | <p>11頁、「選定と決定の違いについて説明が不足」</p> <p>*市ホームページのパブリックコメントの箇所では、参考として、案の概要が掲載されています。その1頁右上段に「2 新庁舎の建設候補地の選定(※決定ではありません)」と、選定であり決定でないことが記載されています。しかし、構想・計画(案)には、こうした記載はありません。概要に記載してあるとおりであれば、構想・計画にも、新たな項目を「2-4 建設候補地の決定方法」として追加し、選定であって決定でないこと、決定となるにはどういうプロセスを経るのかを記載すべきではないのでしょうか。これでは、どうなっているのか、選定と決定の違いがよくわかりません。</p> | <p>10. 建設候補地の「選定」と本庁舎移転の「決定」との違いの説明が不足しているとの意見については、10ページの冒頭の文中に「なお、本庁舎を移転する場合、「防府市役所位置に関する条例」の改正を要し、改正には地方自治法第4条第3項の規定により、議会において出席議員の三分の二以上の者の同意が必要です。」の一文を挿入することとします。</p> | A |
| 11. | <p>12頁「体系図の記載が不明確、不正確でないか」</p> <p>*3-1-1の上位計画の体系図で、最上位の総合計画から下方に線が3つに分かれ、更に2つに分かれ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「観光振興基本計画『幸せます』プラン」となっていますが、総合計画から下方に4つに分かれて4つの計画・戦略を記述するのが自然ではないのでしょうか。「景観計画」と「都市再生整備計画」は「都市計画マスタープラン」の下位に位置づけられると思うのでこの表示でよいと思います。他方、「総合戦略」と「観光戦略プラン」の2者と最上位計画である「総合計画」の間に「都市計画マスタープラン」のように中間に位置づけられる計画があるのでしょうか。間に位置づけられる計画があれば、それを明記することが必要だし、無ければ総合計画からの分岐は4つにすべきではないのでしょうか。</p> <p>*また、13頁から19頁の戦略・計画の記載順序は12頁の体系図の表示と整合性を取るべきではないのでしょうか。あるいは、計画等の記載順を体系図にあわせるか、いずれにしても、現状は体系図と計画記載の文章の順序がチグハグのように思われます。</p> | <p>11.12. ご意見を踏まえ検討した結果、構想・計画案12ページの体系図「▲防府市における主な上位計画」を修正し、併せて17ページ「(6) 第二次防府市観光振興基本計画『幸せます』観光戦略プラン」と18ページ「(7) 都市再生整備計画(歴史を活かしたまちづくり)」の順を入れ替えます。</p> <p>【修正後の体系図】</p> <p>▲防府市における主な上位計画</p> | A |
| 12. | <p>14~18頁「都市計画関係の計画はまとめて記載すべき」</p> <p>*14頁に県のマスタープラン、15頁に市マスタープラン、16頁に景観計画、18頁に都市再生整備計画となっており、間の17頁に観光戦略プランが入ってきています。12頁の体系図に示されているように県のマスタープランと市の3つの計画は一体的なものとして記載すべきで、間に観光戦略プランが入るのはいかがでしょうか。17頁と18頁の記述を入れ替えるべきではないのでしょうか。</p> | | |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|---|----------|
| | <p>13. 27頁「まちなかりノベーションの中心に市庁舎ビルを位置づけるのは逆にマイナス」 *27頁の図は、まちづくりという点では大筋賛成できますが、集約型都市づくりを効果的に進めるうえでは、市庁舎ビルよりもにぎわいの創出となる市民が集う広場や公園、集会施設、生涯学習施設、福祉施設などの方が効果的ではないでしょうか。 *再三述べますが、土・日曜日、休日に閉じている市役所ビルは、まちのにぎわいに寄与しません。庁舎移転とまちづくりを無理やりくっつけたものとなっており、この方向で庁舎移転が行われれば、中心市街地はますます疲弊するのではないかと憂慮されます。</p> <p>14. 28頁「『憩い・交流空間』『まちなか回遊の拠点』の役割をどのように果たすのか、何も示されていない」 *3-3-2の図表で、1番目の「都市機能の誘導」において、「行政・公共機能」が位置づけられることには、異議はありませんが、市庁舎ビルのようなもので一帯を占有してしまえば、むしろ「にぎわいの喪失」につながりはしないでしょうか。ここで言われる「行政・公共機能」は住民票交付などの住民サービス窓口、生涯学習、文化、福祉などの行政・公共機能と考えるべきでしょう。 *3-3-3で、市庁舎建設が「市民の憩い・交流空間となる市庁舎」「まちなか回遊の拠点となる市庁舎」の役割を担うとして、「まちなかににぎわいと回遊の核となる防府市の顔づくり」としてありますが、そのためにどうすれば良いのか方策が示されていません。市庁舎ビルの1階フロアを市民が集える広場にするのでしょうか、商業施設を入れるのでしょうか、イベントが出来るようなフロアにするのですか。これまでのような、市民課、福祉課の窓口では、「市民の憩い・交流空間」や「まちなか回遊の拠点」の役割は果たせません。どういう機能をもたせるのでしょうか。ここを明確にしないと、「市民の憩い・交流空間」「まちなか回遊の拠点」は「絵に描いた餅」となります。</p> | <p>No.29-9と併せて回答しています。</p> | <p>—</p> |
| | <p>15. 29、30頁「『防府生活都心』のエリア選定は、問題あり」 *次の3点でエリア選定は問題があると思われます。 ① 「『防府生活都心』として、一部地域を何の法的根拠もなく、行政が線引きすることは、可能か」 *そもそも、「防府生活都心」とは、法的、行政的にどのような位置づけを持つものか。ただ任意に名前をつけるというだけなのか。根拠法令等もなく地域の一部をこういう形で線引きすることに問題はないのでしょうか。 *仮に問題がないのであれば、さらに以下の点についてはいかがでしょうか。 ② 「道路の片側だけでなく、道路の両側を対象にすべき」 *「沿道の商業を当該エリアの都市機能の一部」としながら、道路の片側だけを対象エリアにしていますが、道路の両側を対象エリアに含めるべきではないでしょうか。またこれにはイオン防府店は含まれますが、ゆめタウン防府店は対象エリアに含まれません。同じような中心市街地の大規模商業施設に違いはないのではないのでしょうか。 ③ 「人口増の隣接する地区を入れないのは問題がある」 *25頁の「(3) 駅周辺エリアへの人口回帰」の項で示された図では、平成12年から平成22年に人口が10～30%増加した地区として、寿町、佐波二丁目、平和町、戎町二丁目、0～10%増加した地区として八王子二丁目、千日一丁目が表示されています。しかし、これらの地区は、対象のエリアから外れた形となっています。隣接する周辺の地区をはずすのは、問題があるのではないのでしょうか。もうひとまわり大きくエリアを選定すべきではないでしょうか。また、観光の振興の点、まちなか回遊の点から、旧山陽道の両側まで含めることが必要ではないのでしょうか。</p> <p>16. 38、43～45頁「示されている方策で、まちの活性化に貢献できるのか」 *28頁で「まちのにぎわいと回遊の核となる防府市の顔づくり」のため市庁舎建設と述べられています。その考えのもとに、38頁の図中の基本方針の3つめに「親しまれ、つながりの拠点となる庁舎」、5つめに「まちの活性化に貢献する庁舎」が掲げられ、整備方針では、関連するものとして「アクセス性と集まりやすさの向上」、「市民が憩える空間整備」、「地域性・歴史性の継承」の項目が掲げられています。</p> | <p>15. 16. 「防府生活都心」に対する意見については、当該エリアは概念的にお示ししたものであり、その考え方についてはNo.14の回答をご覧ください。 また、この構想・計画案は整備方針についての基本的な考え方をお示ししたもので、具体的な方策については設計段階までの間に検討していきたいと考えております。</p> | <p>D</p> |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|--|--|
| | <p>しかし、具体策をみると、4-3-6では、「イベントなどに利用できる庇のあるオープンな空間や広場空間」という言葉がありますが、後の第5章では「必要最小限の土地を取得」（50頁）としています。どの程度のオープンな空間や広場空間を確保できるのでしょうか。絵に描いた餅にならぬよう「機能整備を検討します」ではなく「機能整備をします」と実効性を持たせる表現とすべきではないでしょうか。まちのにぎわいのための庁舎移転ですから、ここがおろそかになると何のための移転かわからなくなります。</p> <p>*4-3-7では、「各種団体との協働・交流、イベント会場として活用できるスペース」、「市政情報、市民活動情報等を総合的に発信できる情報コーナーの設置」しか、示されていません。これらのものは、すでにアスピラートやルルサス防府で実現できているものです。同様な類似施設を更につくることになるのでしょうか。ATMコーナーなどは既にあるものです。食堂はむしろ設置しない方が周辺の活性化に寄与するのではないのでしょうか。この程度のものであれば、「市民が憩える」としても「まちのにぎわい」にはなりません。さらに方策を検討すべきではないのでしょうか。</p> <p>*4-3-10では、これまでの駅周辺の一連の整備事業が図で示されるのみで、「中長期的なまちづくりの取組へとつなげていく」としか記載がなく、どう進めていくのか、きちんとした方針、考え方が示されていません。さらに具体的に記載すべきではないのでしょうか。</p> <p>17. 46頁「現在の人口規模で、50年程度使う庁舎規模を考えていいのか。人口減少を視野に入れる必要がある」</p> <p>*4-4-1で、庁舎規模の設定条件を113,400人としていますが、庁舎は、少なくとも50年程度使用するものであり、人口減少の中で、この人口規模で考えるのは適切ではないのではないのでしょうか。市の人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計として、およそ40年後の平成72年の人口は8万1千人としています。「防府市人口ビジョン」では平成72年に10万人にするとしています。人口規模は8万～10万の幅の中で考えるべきではないのでしょうか。人口減となれば職員数も減となり、これに伴って庁舎規模の縮小も想定されます。したがって、有効活用できる庁舎は建替えないで残し、財政負担を少なくすべきです。</p> <p>18. 50頁「必要最小限の土地を取得(B案)の必要最小限とはどれくらいの土地なのか、記載すべきです。」</p> <p>*必要最小限の土地を取得(B案)としていますが、どの程度の土地を取得するのか、記載すべきです。用地取得費は55頁の概算事業費9億1千万円とされていますが取得面積の概算を示すべきです。十分な庁舎面積、駐車場面積が確保できるのか、43頁下から2行目のオープンな空間、広場空間が確保できるのか、こういった点から土地の取得面積、総面積を計画の中に示すべきではないのでしょうか。</p> <p>19. 51、52頁「駐車場は利用しやすい平面駐車場とすべき」</p> <p>*必要最小限の用地取得となるため、市民が利用する駐車場は立体駐車場となり、不便です。この点でも、平面駐車場が可能な現在地とした方がベターだと考えられます。</p> <p>20. 56頁「民間活力の利用は可能か」</p> <p>*様々な民間活力の利用の方法が示されていますが、建設事業で防府市の経験があるのは、ゴミ焼却施設(DBO方式)ぐらいであり、安易に他に手を出すべきではないのではないのでしょうか。多額の債務負担行為や物件費の経常収支比率の上昇は将来の財政運営を圧迫する要因となります。</p> <p>21. 61頁以降「用語解説にある頁の表示と本文の頁が符合してない」</p> <p>*57頁に記載のDB、ECI、CMなどが、用語解説ではP59に記載と表示されています。本文の頁と用語解説の頁が符合していません。用語解説の「あ行」で見ると「赤ちゃんの駅」(P43→P41)、「雨水貯留施設」(P40、41→38、39)、「液状化」(P41→P39)など本文の頁と用語解説の表示が違っています。今一度全体をチェックして訂正してください。</p> | <p>No.29-8と併せて回答しています。</p> <p>18. B案の用地取得の面積を記載すべきとの意見については、構想・計画案55ページの「5-2-2 概算事業費の想定」の表の欄外に「※B案の「<u>用地取得費など</u>」で計上している金額は、<u>用地取得約3,700㎡(物件移転補償等含む。)</u>を想定した金額です。」を追記することとします。</p> <p>19. 駐車場については、No.1の回答をご覧ください。</p> <p>20. 民間活力の利用については、構想・計画案59ページ(1)及び(3)に記載のとおり、民間ノウハウの活用や、市民・市政に与える負担を減らせることを基本として今後検討することとしています。</p> <p>21. 用語解説中のページ表記については、ご指摘のとおり、確認し、修正いたします。</p> | <p>—</p> <p>A</p> <p>D</p> <p>D</p> <p>A</p> |
| 30 | <p>防府駅北側は道路も狭く、車で行きにくいと思います。</p> <p>今の場所の方が車で行きやすいので、今の場所の方がいいのではないかと思います。</p> | <p>今の場所がよいとする意見として承ります。</p> | <p>D</p> |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への 対応区分 |
|-----|---|--|--------------|
| 31 | <p>私は「新庁舎の建設地 まだ決まっています！」と題する平成29年1月発行の議会報告（新庁舎建設特集）の新聞折り込み広報紙を読みました。広報紙は10名の現職市議会議員の連名で市の庁舎建設の進め方を批判した内容となっており、これが事実とすれば、私も防府の一市民として行政に今一度立ち止まって再検討頂きたくパブリックコメントに参加した次第です。</p> <p>当広報紙では議員有志による市民アンケート調査の結果、「現庁舎敷地」を候補地と選んだ市民が全体の約7割となっており、大多数の市民の民意は「駅北公有地」への移転を望んでいないことが示されています。</p> <p>ところが「防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会」は建設候補地として「駅北公有地エリア」を選定の上、「防府市庁舎建設基本構想・基本計画（案）」を作成しており、民意と真逆の案となっています。</p> <p>なぜ民意と検討委員会の建設候補地の選択が乖離した結果となっているのでしょうか？</p> <p>昨年には防府市議会議員の選挙もあり新庁舎建設も争点の一つとして市民の関心も高かったはずですが、当広報紙では「…市は市民の意見を聴く機会を全く設けず、市広報などでの情報提供も全くされていませんでした。…」と書かれておりこれが事実であれば、市の情報提供の不足、市民の民意を十分聞く機会を持たなかったことが要因の一つではないでしょうか。</p> <p>「防府市庁舎建設基本構想・基本計画（案）」の「2-3 建設候補地の選定」の中でB敷地（駅北公有地エリア）の選定理由として「…新庁舎建設を長期的なまちづくりの取組へとつなげ、市の発展を展望したいという意思とその実現を希求する強い思いが用地選定の決め手であった…」と書かれており、更にそれを踏まえて次の「第3章 新庁舎とまちづくりの将来像」のなかで新庁舎移転をベースにした詳細なまちづくりのプランが掲げられています。しかし、これまでのまちづくりに対する市民の評価や今後の「駅北公有地エリア」を中心としたまちづくりへの期待が十分でないこともアンケート結果に出ているのではないのでしょうか。</p> <p>また、今回の議員10名からなる「議会報告」にはアンケート調査結果のほか「基本構想・基本計画（案）の問題点」として5項目があげられておりこれらの課題を残したまま案に基づく庁舎建設を進めるべきでないと思います。</p> <p>私は「防府市庁舎建設基本構想・基本計画（案）」に意見するほど専門的な知識、経験もありませんが気づきを若干述べたいと思います。「第2章 建設候補地の選定経緯」のなかで候補地の評価として「⑤経済的合理性」が取り上げられていますが案では簡単に総括されているだけで具体的な試算、調査分析等が示されておらず納得のいくものではありません。比較すべき「現庁舎敷地」に新庁舎を立てた場合の概算事業費が不明であり、また、案では「…B敷地においては経済活動の活発化が期待される…」とありますが、どこまで経済効果があがるのか見通しが曖昧なまま建設候補地を比較しており期待だけが先行している感があります。</p> <p>「第6章 今後の検討課題」の「(4) 現庁舎とその敷地利用」については白紙の状態ですが庁舎移転の方向で進めるのであればそれと並行して跡地利用の検討も行って頂きたいと思えます。</p> <p>市庁舎建設地に係るアンケート調査における行政と民意の隔たりを埋めるべく建設候補地の選定も含めて再度立ち止まって検討頂き、今後も市民に開かれた行政を展開していただくようお願い致します。</p> | <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。なお、計画の中で検討課題とした事項や、具体的な検討が必要な事項については、No.14の回答にもあるとおり、他計画の立案等も含め、今後しっかりと検討してまいります。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|---|----------|
| 32 | <p>1. P.11 ①防災拠点としての対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地選定の比較検討として、委員会で「現庁舎敷地が、防災拠点としての対応が大きく優位」と評価されていることについて、どのような検討をされたのか。 ・大規模災害として想定される佐波川洪水ハザードマップにおいては、現庁舎敷地も0.5m未満の浸水区域であり、かつ、周囲の浸水状況から、職員や市民が市庁舎に近づけず、建物や敷地が利用できても、災害拠点本部として機能しない可能性が高い。市庁舎が担う、防災対策本部機能、罹災証明等の災害行政機能、物資供給拠点機能等は、2階以上に設ければよく、優位性を感じない。さらに、地震等の災害に対しては、現庁舎は周囲に警察署や国・県の総合事務所が集積しており、リダンダンシー（多重性）の面で劣る。鳥取県中部地震においては、倉吉市役所が震度6弱の地震により損壊した際、2km離れた県総合事務所に市の災害対策本部を設置したように、災害対策は、一つの建物だけで担うものではなく、地域の各拠点の利用を見据えた柔軟な対策とすべきで、そうした総合的な視点で、防災拠点のあり方を評価すべきではないか。 ・そうしたとき、現庁舎敷地と駅北公有地エリアは、「一概に優劣つけがたい」という評価になるのではないか。 ・防災拠点として、現庁舎敷地が大きく優位とする委員会の評価は、市民の候補地検討の重要な要素となっていることから、新たに、防災拠点としての項目を設け、総合的な視点で両敷地の評価を行うなど、基本構想・基本計画案における記載は、慎重な対応とすべきである。 <p>2. P.50 5-1 事業性の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設は、新たなまちづくりの視点で捉え、今後、人口減少社会が進む50年後の防府市の姿を見据えた、「まち（＝市全域）の核」の整備を目的とする必要がある。そのためには、駅・新市庁舎を中心とする「まちの核」となるエリアには、ビジネス、コンベンション、芸術・文化、ショッピングエリアなどの交流拠点を集積し、また、集合住宅（マンション）は、核を囲む周辺エリアとするなど、適切な配置計画のもと整備を進める必要がある。 ・そうした視点で捉えると、駅北側の未利用地は限られるため、新市庁舎の利用エリアはできるだけ抑え、民間開発が可能なエリアを残す必要がある。 ・現在のA案、B案、B'案とも、庁舎は8F以下で、幅広い用地を必要としている。民間開発エリアを増やすため、庁舎の階層を高くし、敷地面積を減らす設計とすべき。 ・市民が日常利用する窓口は限られており、1階に必ずしも大きな面積が必要なわけではない。くつろぎスペース等を設ける場合は、公共施設ではなく、PFI等も視野に、民間と共同で併設・隣接の複合施設・エリアとして整備すべきで、投資額も含め、市庁舎と分けて示すべき。 ・まちの核ができ、毎日500人以上の市職員、市民、駅利用者が交流する経済圏ができれば、民間投資が生まれ、経済の好循環が回りだすため、公共事業により、周辺施設も含め、全てを最初から整備する発想に立たず、新市庁舎からはじまるまちづくりとして、20年以上の長期的な視点に立ち、まちづくりを進めていくべきである。 | <p>1. 「防災拠点としての対応」の評価については、庁舎建設室ホームページで公開しています平成28年5月24日の第6回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会の資料「5つの評価軸による候補地の特性・意見・評価(案)」により整理し、災害時の多様な形態での利用を考慮すると、広い面積と早期に防災拠点機能が確保できる現庁舎敷地が優位であると評価しています。[6 ホームページ公表資料⑤]</p> <p>今回いただいた意見は、災害時の他の公共施設等との連携体制のあり方を考える上で、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>2. 長期的な視点によるまちづくりを進めるべきという意見として承ります。今後、構想・計画案59ページにお示ししておりますとおり、面的整備や、ご指摘のPFI等の事業手法について幅広く検討したいと考えております。</p> | B |
| 33 | <p>防災の時のことを考えると現在地がはるかによいと思います。</p> | <p>現在地がよいとする意見として承ります。</p> | D |
| 34 | <p>駅北公有地への移転は反対です。なぜ、現在地での建替を検討されないのでしょうか。市民の皆様の大半は現在地を希望されていると思います。まず、駐車場が広く、防災性にも優れ、病院、警察署、桑山など、施設も多く便利である。駅にも歩いて5分ほどで行ける距離だ。現在地での建替の方が、費用も安くて済み、建設期間も短いと思う。</p> | <p>駅北公有地エリアへの移転に対して反対する意見として承ります。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|--|----------|
| 35 | <p>基本構想・計画に対する意見云々の前に、1月28日に開催されたシンポジウムの内容そのものの意見を問うのが先ではありませんか？市民にとっては初耳のことばかり。しかも終始「駅北ありき」で話が進み、ふたつの講演も加えて（ふたつもする必要があったのか？）、まるで市民が駅北OKとすべて了承した上で開催されたシンポジウムのようなものではありませんか！</p> <p>そして、庁舎建替地の場所すら決まってないのに、すっかり「街づくり」にすり替えられ、壇上のパネリストたちも延々と賛成論を展開し、場内では「駅北にもう決まってるんか？」、「何のためのシンポだ」というささやきが広がっていました。司会の振り方も大変まずく「市民が発言できる絶好の機会です」と謳っておきながら、実際には発言時間はわずか。場内で挙手した人たちは、大いに不満が残ったでしょう。帰り際、口々にそうした不満が聞かれましたから。「駅北ありき」で押し進めようとする市側の傲慢さに会場から怒号が飛び交ったのも又、当然です。街づくりなんて一朝一夕に出来る事ではなく、まず、さびれたシャッター通りからピンポイントに対策を講じるべきでしょう。それとも駅前に市庁舎を建てたら自然発生的に街が活性化するとでも？</p> <p>ルルサス、アスピラート、花燃ゆ一連イベントなどなど、どれも失敗ばかり。市が先導する計画には、もはや期待などしていませんが、庁舎建設は100年先を見据えた重大関心事であり、市民にとっても、こんな横暴なやり方は看過できません。</p> <p>いまからでも市民の意見を広く聞き、公正公平な判断のもと、建替地が決定されることを切望します。</p> | <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> | D |
| 36 | <p>市庁舎建て替えは現在地に</p> <p>シンポジウムに参加したが、始めから「駅北」ありきで、あまり選定までの様子を語られず、市民としては納得がいかない。参加者の中には、どうして「駅北」なのか判らない、どういう過程で「駅北」になったのか、説明があると思って来た人も多いはず。他所の町づくりの例など長々と聞かされてもいろいろ条件が異なるので必要なかったように思う。</p> <p>予め一般市民の声を聞くような姿勢ではない設定で開催された様に思う。今までの町づくりはどうだったのか。市庁舎の建て替えは町づくりとは切りはなして考えるべきだ。10人の市議が出された「新庁舎の建設 まだ決まっています」のビラによると、現在地は防災面や交通面でもそう不便はないし、建設費用も、工期的にも短い様で、ほとんどの市民は現在地の建て替えを希望すると思う。</p> <p>公募等の市民16人で検討とのことだが、広く市民の声を聞くべし。</p> | <p>現庁舎敷地での建替えをという意見として承ります。</p> <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> | D |
| 37 | <p>市役所の位置は、現在地（寿町）として下さい。</p> <p>理由 ・警察、保健所と同時に利用する機会もあり、現在地が便利です。 ・広い平面な駐車場があり便利です。</p> <p>広い道路に面し、広い敷地、便利な場所を変える必要があるのでしょうか？市民の生活・福祉の場と、まちづくりを一緒にしないで下さい。</p> | <p>現庁舎敷地での建替えをという意見として承ります。</p> <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> | D |
| 38 | <p>庁舎の駅前への移設には、断固反対します。</p> <p>現在地は、防府市の中心を通る大動脈である道に面し、広い敷地に交通の利便性もよく、広いので災害時にも適しています。機動性にも富みます。</p> <p>また、警察、県の支所を同時に利用する人も少なくありません。市全体の市民の方を利便性をよく考えて下さい。現在地しかありません！！一部の地域、一部の人の利益しかならないような計画には断固反対します。</p> | <p>駅北公有地エリアへの移転に対して断固反対とする意見として承ります。</p> | D |
| 39 | <p>・広い現在地が有り乍ら狭い市街に持って行く理由・・・ ・環境、交通の便等を考えると現在地に建てることを望む。</p> | <p>現庁舎敷地での建替えをという意見として承ります。</p> <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|--|----------|
| 40 | <p>① 市民への説明（各公民館等で詳細に説明が必要） 一般市民が分厚い資料からでは理解がむずかしく、もっと平易な説明をしてほしい。そのうえでアンケート等を実施する。広報紙でアンケートを呼びかけてもなかなか全体には伝わっていないと思う。</p> <p>② 候補地の件 どの様に何時頃決まった事か解りませんが、1/31付新聞記事で〔中心市街地の市役所が発展につながる〕と云うことでしたが、単に中心市街地と云う事だけでは計り知れない・・・とも思われます。公的業務を司る場所としての現在地は環境、地の利、交通の便、土地の面積等を考えても勝れていると思います。その点から考えてみて公的業務等は一ヶ所にまとまる様にして市民には便利な場所として活用出来る庁舎となるのでは・・・と思われます。駐車場についても屋外にある事の方が安全かと思いますが・・・</p> | <p>現庁舎敷地でよいとする意見として承ります。 駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> | D |
| 41 | <p>① P.3 「1-3 現庁舎の状況 1-3-1 本庁舎の敷地 面積表示のみならず駐車場における駐車台数も表示してはどうか。</p> <p>② P.8 「1-4-4 アクセス性」 検討委員会でも評価されたが、アクセス性は駅到着をとらえてだけの問題ではない。市民の出発を想定すれば、自宅前にバス停がある人がどれだけあるのか、仮にバス停が自宅前にあったとしよう。バス便は1日何便あるのか、81.1%の市民が自家用車で来庁するのは、比較的道路整備が整い、一定の駐車場も確保されているためである。公共交通機関によるアクセス性が高いとは言えないと表現し、交通手段の円グラフを表示すれば、誤解を招くことにならないか。</p> <p>③ P.9 「1-5 一括建替えの必要性」→「1-5表題 一括建替えの必要性及び早期の対応」 検討結果の中に「耐震診断の結果からも可能な限り早期に建築完成させる必要がある」意見 そのためにも、不確定な要因（これから用地を購入する者である。）は可能な限り排除して、進める必要がある。用地取得期間について、一定の期間を見込んでいる。無論、短縮される場合もあれば、逆に予定期間を更に上回ることもあり得る、何故、不確定要因を含むものを敢えて選定するのか。時には、そのような選択もないとは言えないが、今回の場合それだけのメリットはない。</p> | <p>1. 現行の駐車台数の記載をとの意見について、48ページ「4-4-4 駐車場規模の想定」に「【参考】現庁舎 来庁者駐車場 146台、公用車駐車場 116台」と追記することとします。</p> <p>2. 8ページ「1-4-4 アクセス性」について、車でのアクセス性の記載を加えることとし、「現在の本庁舎は防府駅から～」の部分で「現在の本庁舎は車によるアクセス性に恵まれており、市民アンケートでも来庁手段としての「自家用車」の回答が80%を超える結果となっていますが、防府駅から～」に変更（下線部分の記述を追加）します。</p> <p>3. 9ページ「1-5 一括建替えの必要性」に、「早期の対応」について文言を盛り込んではどうかのご意見ですが、耐震性が不足している中で、庁舎建替えの早期実現が求められることは、異論のないところです。 しかしながら、庁舎建設事業は、市としての一大事業でもあり、また、これまでの計画策定の協議の中でも、中長期的な視点でしっかりと検討を行い、まちづくりの取組みへとつなげていく必要があるとの考えをお示ししています。 建替えまでの間については、現庁舎における業務継続計画の策定などの災害対策を実施し、対応していきたいと思っております。</p> | A |
| | <p>④ P.10 「第2章 建設候補地の選定経緯 2-1 建設候補地の絞り込み 2-2 建設候補地の評価 2-3 建設候補地の検討」 【庁舎検討委員会の問題点】 防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会は、防府市長の審議会等として要綱設置され庁舎建設を検討してきました。委員の皆さま事務局の皆さまのご努力には市民として、感謝は致しますが、この委員会を傍聴させていただきましたが、当初より、委員長を中心としてまちなかのぎわいと回遊の核となる防府市の顔づくりとして、強引に駅北エリアありきで進められたように感じました。委員長を上座列として、右列に駅北エリアを市に要請している商工会議所の会頭が着座し、左列には雄弁な元市議会議員さんが駅北エリア推進の視点での意見を多く述べます。委員長の向かい列には事務局が着座し、駅北エリア推進をサポートするかに感じました。団体代表者である委員もおられます。代表者として責任ある立場から意見を述べることは大切であり、意見そのものを批判しているものではありませんが、やはり審議の進め方に問題があったのではないのでしょうか。決して、フラットに検討が進められたとは私は思えません。委員会傍聴者の一人として最もそれを感じたのは、建設候補地を絞り込む委員会が開催される時でした。どのように進められるのか注目してましたところ、委員長から、いきなり駅北エリアに選定したいとの案が示されました。これに対して、委員のひとりからは「これから絞り込みの審議をおこなうのに最初から選定方針案を示すのはおかしい」との意見も出されましたが、今日までの経緯を踏まえてのことであるとして、意見も封殺され、撤回されることもなく進められました。最終的には採決も行われることなく、冒頭に提出した案の語句を一部変更するだけで検討委員会の方針とされました。</p> | <p>4. 構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。 市民から検討委員会に意見が持ち寄せられ、それらをもとに検討委員会で活発な審議が進められるべきとの考え方については、各委員の公正性、中立性の観点から避けられるべきと考えております。 アンケートの結果については、平成27年10月21日の第2回庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会で配付、説明しており、委員それぞれのお考えのもと、判断いただいたものと考えております。 駐車場についてはNo.1の回答を、財政面につきましてはNo.42の回答をご覧ください。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|------|----------|
| | <p>【検討委員会候補地評価、選定の誤り】 候補地の評価も偏った視点で評価されていると思います。比較検討の文書や総括文書を何度読み返しても当文書により選定した駅北公有地エリアへとは導かれないのです。かといって現庁舎敷地に導かれるかと言えばそうでもないのです。この文書は絞り込まれた2候補地の数値による比較が大きく欠落しています。 A敷地・・・現庁舎敷地 B敷地・・・駅北公有地エリア 以降上記についてA敷地・B敷地とします。 指摘すべき箇所は、数か所ありますが、2点列挙してみたいと思います。絞り込まれた2候補地の概要は別添1のとおりでした。 1点目 建築年数について総括における記載は、次のようになっています。 「A敷地、B敷地いずれの敷地を選択しても新庁舎で業務を開始するまでには相当の年数を要することになり」と記載しています。 実態はA敷地は8.5年（6年で90%、8.5年待たずとも一部使用可能）、B敷地は11年を要します。（用地取得があり11年も不確定です。）業務を開始するまで相当の年数と記載していますが、築年数において大きく相違するにもかかわらず、開始するまで相当の年数がかかるとして共通事項のみを捉え、あたかも同一であるかのような印象を与え総括しています。</p> <p>2点目 建設費は、用地買収により最低24億円を要することが、絞り込み時点では明確でした。ここにも総括のなかに用地取得費用が数値で具体的に示されていないのです。対比の仕方としてB敷地における今後の経済活動の活発化が期待され一概に優劣がつけがたいと結んでいます。経済活動の活発化を数値化できないこともありません。確かに難しい面もありますが、24億円支出するという具体的な出費は記載されていません。 上記1点目、2点目が示すようにB敷地に不利益な具体的な数値は示さないように総括されており、建設候補地の評価、及び選定について誤った結果となっていないか。評価について、単に2候補地を比較するのではなく、アンケート結果等市民ニーズに基づいた評価ポイント制にすべきではなかったか。</p> <p>【市における市民への情報提供の不備について】 市民への庁舎建設にかかる情報提供が市民アンケートの回答結果を最後にほとんど提供されずに庁舎検討委員会において建設候補地を選定している。検討委員会は学識経験者や各種団体代表、市民公募委員等において構成されるが、検討委員会の審議を高めるためにも本来、市民にも情報（2候補地の概要等）が提供され、市民から身近な検討委員会に様々な意見が持ち寄られ、それらをもとに検討委員会で活発な審議が進められるべきではないのか、市の情報提供の誤りが、検討委員会の本来の役割を低下させた結果となっている。</p> <p>【民意の検討が不十分】 検討委員会は、市民の庁舎建設に期待する民意を十分にくみ取っておらず、民意に対する審議が不十分ではないだろうか。市は平成27年9月（本文には27年11月と記載）に庁舎建設にかかるアンケートを実施した（アンケート内容別添2）アンケート結果の要約は下記のとおりである。 市民調査人数 3,389人、回答結果人数 1,749人 回答率 = 51.6% アンケート回答結果から見る民意 （困ったこと、不便に感じたこと） 1位 36.8% 目的の場所がわかりにくい、2位 30.8% 駐車場が不足している、3位 30.4% 1か所で用事が済まない、4位 22.0% 庁内が暗い、5位 20.7% 特にない （新庁舎の場所で重要視すること） 1位 63.5% 駐車スペースが確保できること、2位 50.6% 防災面で安全性の高いこと、3位 44.4% バス、鉄道などの公共交通機関の便が良いこと、4位 33.5% 市有地を活用するなど、建設経費を抑制すること、5位 26.0% まちづくり活性化のため、中心市街地であること</p> | | |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|------|----------|
| | <p>(新庁舎の機能等で重要視すること) 1位 55.5% 総合窓口や窓口開設時間の延長など利便性が高いこと、2位 50.3% 防災の拠点としての機能(災害対策本部など)、3位 35.9% 高齢者、体の不自由な方及び外国人など誰もが利用しやすいこと、4位 27.3% 維持管理しやすく、長持ちするなどの経済性、5位 21.7% まちづくり、観光、行政情報の発信・提供機能</p> <p>(来庁交通手段) 1位 81.1% 自家用車、2位 9.9% 自転車、3位 2.1% 無回答、4位 1.8% バイク、5位 1.7% 徒歩</p> <p>【駐車場について・・・台数のみにあらず】</p> <p>市は平成27年9月にアンケートを実施しました。アンケートの回答結果により81.1%の市民が自家用車で来庁する現状から「駐車場が不足している」と答え、駐車場の充実を求めています。現庁舎敷地であれば十分に市民のニーズに答えることができます。また、駐車場も駐車台数のみならず平面駐車場・立体駐車場等の駐車場の質の検討も十分にしてもらいたいものです。平面駐車場・立体駐車場それぞれメリット・デメリットがありますが、私は暗く階の境目の事故の危険性が高く、空気の悪い立体駐車場は好みません。一度、立体駐車場の中で事故が発生し、2時間近く出庫できなかった経験があります。またこれも私事ですが、娘に乗せてもらいイオンに行きますと娘は必ず、私とは反対に立体駐車場に入れます。妻は、明るいうつたりとした平面駐車場に入れます。高齢化社会を迎える中で駐車場もいろいろな視点から考察してみる必要があり、ゆとりのある敷地にはこれらのニーズに答えることができます。</p> <p>【防災拠点としての重要性】</p> <p>市民はまちづくり以上に災害拠点として庁舎を強く求めています。勝坂の水害も防府市民にとって記憶にそう遠いところにあるものではありません。防府市民は熊本地震が発生する前でさえこれらを予知したかのようにアンケートの回答をしました。熊本の方には一日も早い復興を願うものですが、防府市民はこの震災に学ぶべきです。今や、地震のみならず、昨年国内では台風の襲来により東北・北海道に水害等の大きな被害をもたらしました。気象の異常な変化により、国内では予期せぬ自然災害を発生させています。これらの災害は、検討委員会が駅北エリアへの選定を行った後に発生しています。鳥取地震も発生しました。検討委員会の5月の選定方針を私は肯定しませんが、今は、5月の選定方針を頑なに維持しようと思わず、今発生している自然災害に敏感かつ慎重に対応することが求められているのではないのでしょうか。市民の安全、万一の災害に備えた視点での市政を強く望みたいものです。</p> <p>学識経験者、団体の代表、公募の委員等16名が出した駅北エリア方針も過程において問題があると思いますが、それも一つの検討材料かとも思います、また1749名の市民が寄せたアンケート回答も今後の一つの判断材料なのではありませんか、どちらかが上であるはずがありません。</p> <p>庁舎建設の民意について、今年1月に注目すべき驚くべきことが、ありました。検討委員会では駅北エリアを選定しているにもかかわらず市議会議員の有志が行った庁舎建設にかかるアンケート(959名)において、「市民の70%が現庁舎敷地を」望んでいることが判明しました。改めて防府市民の良識に胸をなでおろしました。現庁舎敷地30,000㎡を有効に活用すれば、防災における優れた周辺環境を生かしながら、ニーズの高い駐車場に対してもゆつたりと対応することが可能です。</p> <p>【防府の将来を担う若い世代に不要な財政負担をさせない。】</p> <p>高齢化社会を迎えています。介護や年金負担さえも厳しさを増す様相です。防府の将来を担う若い世代に、現庁舎敷地を活用すれば行わなくても済む余分な財政負担をさせることには反対です。又、市も老朽化した公共施設の補修、改修を控えています。財政は決して余裕のある状況にはありません。かといって、私も防府を愛する市民の一人です。中心市街地の賑わいを望まないものではありませんが、商店街の衰退や中心街の賑わいの低下は庁舎がないからではありません、また庁舎をもつてくることによる効果は0とは申しませんが大きな期待はできません。失うものがないなら一つの策ですが、市民の多くが望む庁舎をこのことにより失うことになりプラス面がないとは言えないがマイナス面の方が大きいのです。</p> | | |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|---|----------|
| | <p>この問題は防府特有の問題ではありません。28年内閣府の経済白書において個人消費の伸び悩みとその要因について指摘しています。若年子育て期世帯は将来不安等を背景に消費を抑制しているのです。 マインドの問題なのです。</p> | | |
| | <p>⑤ P.28 「3-3-3 都市再生において市庁舎建設が担う役割」 市庁舎の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの顔となる市庁舎 → <u>○まちの求心力を高める</u> ← 検討委員会で語られていたこと ・市民の憩い・交流空間となる市庁舎 → <u>○日常的に集う</u> <u>○まちのイベントの開催拠点</u> <u>市民の日々の活動拠点</u> ・まちなか回遊の拠点となる市庁舎 → <u>○市内の観光地に来訪者を誘導</u> <u>○周辺施設の利用やまちなかの回遊を促進</u> → <u>まちなかの賑わいと回遊の核となる防府市の顔づくり</u> <p>検討委員会でも、中心市街地の回遊が必要という意見が強く出されました。市庁舎でなければならないのでしょうか。駅前公有地は私も必要であると考えます。例えば老朽化した「文化福祉会館」を建設しては如何でしょうか。 上記の市庁舎の役割を文化福祉会館としてみます。 ・まちの顔となる文化福祉会館 ・市民の憩い・交流空間となる文化福祉会館・まちなか回遊の拠点となる文化福祉会館 文化福祉会館に置き換え意見を述べます。 ○まちの顔となる文化福祉会館（まちの求心力を高める） ご承知のとおり、防府市には日本三天神の一つである「菅原道真公」を祀った防府天満宮があります。市も生涯学習を推進していますが、文化福祉会館はその起点にもなる存在です。可能な限り、素晴らしい文化福祉会館を駅前に建立させることは、学問のまち、生涯学習を推進するまちとして、十分にまちの顔となりえます。むしろ庁舎以上にインパクトがあり、各種の教室等により市民の交流が広がれば求心力を高める役割は十分に果たされます。 ○市民の憩い・交流空間となる文化福祉会館（日常的に集う）（まちイベント開催の拠点）（市民の日々の活動の拠点） 市民の憩い・交流空間は文化福祉会館の役割、活動そのもののような感じさえます。市庁舎以上の役割を果たしてもらえそうな気がします。 ○市内観光・まちなか回遊の起点となる文化福祉会館（市内の観光地に来訪者を誘導）（周辺施設の利用やまちなかの回遊を促進） この項目においても来訪者誘導は十分可能、文化福祉会館の方が、工夫すれば歴史感覚も高くアピールできるのではないかと、また、検討委員会の中で盛んに話されていたまちなかの回遊という点では、文化福祉会館の方が午後5時以降の回遊も多く望めるのではなかろうか。庁舎が休日に当たる土曜日・日曜日・祝祭日等においても基本閉庁している市庁舎より文化福祉会館の方が多くの回遊を望めるのは間違いないと思われる。 以上のように庁舎ではなくてもまちの回遊対策はとれるのである。いや、むしろ文化福祉会館の方がより多くの回遊が望めるのである。庁舎は市民の希望の多い、現庁舎敷地に建築し賑わいのあるまちづくりは市民交流の場である文化福祉会館に託し、文化福祉会館の跡地は、狭い公会堂の駐車場として活用し、公会堂の利便と集客増加を図ればと思う。</p> | <p>5. 駅北公有地エリアに、市庁舎でなく、文化福祉会館を建設してはどうかという意見として承ります。 文化福祉会館については、現在耐震補強計画の策定を進めております。また、公会堂については改修の方針で耐震補強設計を進めているところです。</p> | D |
| | <p>⑥ P.43 「4-3-6 アクセス性と集まりやすさの向上」 「状況に応じて周辺の民間駐車場の活用も検討」とあるが、具体的にどのように取り組むのか示してもらいたい。継続的な市財政の負担が発生するのか、利用者における一定の負担が発生するのか、（例えば通常1hまで無料、以後は個人負担、庁舎における利用内容によりサービス券を発行してもらおうとかになるのか、庁舎接面の駐車場が満車であれば周辺駐車場ということになるが、現在の状況から、あらゆる面で後退する財政負担をさせられ、更に「不便をお金を出して買う結果となる。」いずれにしても重要な問題、民間駐車場の活用について具体的に記載してもらいたい。</p> | <p>6. 駐車場についてはNo.1の回答のとおりですが、市民サービスの向上につながるよう検討していきたいと考えています。 については、民間駐車場活用の具体的な取組について、ここでの限定的な記載はしないこととします。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|--|----------|
| | <p>・ P. 48 「4-4-4」 駐車場の問題関心高い、今後の想定が曖昧。台数を明確にした計画にすべき。ここも同じ周辺民間駐車場の活用を具体的に記載してもらいたい。</p> <p>⑦ P. 50からP. 54まで 民間活力導入のメリットデメリットを明記すべきであると同時に導入の位置づけを明記すること。民間活力導入は庁舎建設の経費節減に寄与するもの以外は認められない。P. 51下段に経費節減に寄与する旨を明記。民間活力については、これからであるが、例えばどのようなものを想定しているのか。民間活力導入の言葉はある面魅力的に響く場合があるが、失敗の負担は財政負担として残る。結局市民の負担として負いかぶさってくる。 B案で取得費を削減したような形になっているが、B'案は民間活力導入を理由に敷地面積を広く購入する案であり、どの程度を限界としているのか明記してほしい。</p> | <p>7. 民間活力導入に関して、経費節減に寄与する旨の明記をとの意見については、構想・計画51ページに「～市の負担を軽減しながら民間のノウハウを活用～」と記載しておりますので特段の加筆はいたしません。基本的には一般財源が極力節減できることが望ましいと考えております。 また、民間活力導入のメリット、デメリット及びB'案の敷地購入面積の限度を明記することについては、構想・計画案59ページにありますとおり、事業手法や面的整備を課題としたことから、今後検討していきたいと考えております。</p> | C |
| 42 | <p>(1) 新庁舎立地について 財政上から言って、最も安い方法を探るべきと考えます。駅北という選択では確かに駅に近いというメリットはありますが、現市役所もたいして外れている訳ではありません。現庁舎空地の利用可能な用途があるのでしょうか。</p> <p>(2) 都市計画は過去の遠心型から求心型になる必要があります。 空家対策が全国的に問題になっていますが、空家となった家の事後の対策ではなしに、現建築基準法では建替再生の出来ない市内の露地内の対策を行って下さい。この為に都市計画税があるものと思います。中心部の集積度を上げて、便利で安全な住みやすい町にすべきです。</p> | <p>新庁舎建設に当たっての財政面については、構想・計画案45ページ「4-3-12 財政負担の軽減」や55ページにお示ししているとおおり、財源としての基金積立や補助金の活用、民間活力導入などの事業手法や設計段階での詳細についての検討を行い、初期費用だけでなく、維持管理経費についても節減し、かつ効果が最大となるよう進めていきたいと考えております。 跡地利用については59ページに記載しているとおおり、今後の検討課題としております。 また、空家対策等については24～26ページにその状況を記載しており、課題として認識しております。</p> | D |
| 43 | <p>シンポジウムに参加して、庁舎の駅北側建設がベストの様に誘導されている様ですが、話を聞く中で全く賛同できませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12万市民で4,000名弱のアンケートで出発する事が果に妥当か。 ・ 各地区を廻って説明会を開き各地区民の反応を見るべきである。 ・ 今後人口増加が望めない中、一地点のみの開発云々というより、商店通りの発展は商工会議所が主導して立案、実施すべき問題で、今迄何もせず今更である。 ・ 市民ファースト行政の立場に立って再考すべきである。 ・ 次世代を考えるなら、”アセル” ことはない。 ・ 防災を考えれば現地建替がベストと思う。 | <p>今後、各地区での説明会等の開催を予定しており、丁寧に説明を行いながら、ご意見なども伺っていききたいと考えております。</p> | D |
| 44 | <p>私は、江良地区に住んでいる者です。今回の市庁舎の建て替えには反対です。理由は、これらの建築費用があるならば、もっと優先的にすべき施策があるからです。</p> <p>1. 生活上の不公平をなくしてほしい。 現在、この江良地区を始め、佐波川北部地域は、市街化調整区域が多く、下水道が通っていません。そのため、浄化槽を設置しています。衛生上非常に良くありません。年一回の汲み取り、薬品をまく等、大雨で浄化槽から排水漏れもあります。ですから、建築費用があるなら、これら市街化調整区域にも、下水道を設置していただきたい。市街化区域ほど人口は居ませんが、まとまって居住している世帯は多いです。電気、ガス、上下水道は人間が生きていく上で基本です。</p> <p>2. 市街化調整区域の撤廃について この江良地区は、築後50年を超える家が散在しています。耐震化はなく、高齢者が多く住んでいるので、災害があれば、最も被害を受けます。個人の家の建て替えなど、スムーズに行えるように、施策を打ってほしいと思います。</p> <p>3. 先の先で注目される次世代市庁舎建て替えは、より身近に、市民意見が取り入れやすい、分散した役場の建物であって良いと思います。つまり、大きな箱物建築ではなく、機能的小さな役所です。ネットを駆使した、さらに人工知能が担うであろう義務的事務の省力化で、職員数の削減が見込まれます。建築費用も半減できます。</p> <p>4. 役所の重要な仕事の一つは、住民一人一人の証明書、戸籍謄本や住民票など、重要書類を保存する事にあります。地震など大災害で重要書類が散逸するのを防ぐために、災害に強い保管庫を作れば解決できるでしょう。</p> | <p>もっとほかに優先すべき施策があり、庁舎建替えには反対という意見として承ります。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|--|---|----------|
| 45 | <p>市庁舎は現在地に建てるべきと考えます。</p> <p>①災害列島の日本です。防府市も例外ではありません。できるだけ早く建てかえるべきです。市庁舎は、防府市の司令部です。現在地は、大きな道に面しており、市民が行きやすい場所です。</p> <p>②費用は市民の負担です。費用が多くかかる駅北は、ふさわしくありません。基本構想は根本から見直すべきです。</p> <p>③駅北開発構想は、何の成功（市の活性化）保障も保証も、裏付けもありません。市のまちづくりは、多くの市民の関心事であり、十分に市民参加の中で決めていくことです。新市庁舎建設と結びつけるべきではありません。</p> <p>④防府市は、地方自治法に則り、福祉の増進に努めるべきです。これには市職員の力に頼らねばなりません。今のような、職員削減と臨時非正規職員、雇用では市政の充実にはなりません。松浦市長には、深刻な反省が求められます。</p> | <p>新庁舎は現在地に建てるべきという意見として承ります。なお、駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> | D |
| 46 | <p>1月28日のシンポ参加。新庁舎建設がいかにも移転決定であるかのように、A案、B案、B'案を提示するのは理解出来ない。理解に苦しむ。しきりに「変化」という言葉を使い、駅北にバラ色の市の発展をイメージさせようとしているように思う。</p> <p>なぜ現在地では「ダメ」なのか！現在地での地の利を生かしたプランを作成し、提示し比較すべきではないか！</p> <p>現在地建設の問題点はなんですか？築地移転の豊洲の様に土壤汚染や地震の際に地盤が弱いとか、問題点を抱えているんですか？</p> <p>駅北への移転には、莫大な土地買収経費、駐車場が立体化へ、駅前周辺の交通渋滞のリスクが生じます。最終的には市民一人一人が負うことになるんです。私は駅北への移転反対します。是非、現在地での市民の愛される新市庁舎建設を願います。</p> | <p>現庁舎敷地での建替えをとという意見として承ります。なお、駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> | D |
| 47 | <p>P. 10及びP. 50</p> <p>建設候補地を「A敷地 現庁舎敷地」及び「B敷地 駅北公有地エリア」の2か所に絞り込まれているにもかかわらず、「B敷地 駅北公有地エリア」の事業計画しか掲載されていません。「A敷地 現庁舎敷地」の事業計画がないのでは、パブリックコメントの出しようがなく、選択枝がない（B敷地案の庁舎建設案-A、B、B'案では敷地の選択枝となっていません）状況では、市民は判断できません。「A敷地 現庁舎敷地」の事業計画を盛り込んだ「防府市庁舎建設基本構想・基本計画」を出し換え、パブリックコメントを求めなおすべきだと思います。</p> <p>1月28日に開催された防府市新庁舎建設に関するシンポジウムに出席させていただきましたが、基調講演では、街づくりでは、鉄道駅、交通結節拠点、大規模病院、公共施設、大規模店舗がコアとなり、人が集まる施設として期待されている、ただし、イベント広場・ホールなど箱物を作っただけで終わるのではなく、作った後の様々なイベントの企画などソフトを充実することこそが大事との指摘が講師よりあったと思います。現状でも防府駅周辺には、駅南に大規模店舗としてイオン防府店が、駅北には、公共施設としてルルサス防府（地域協働支援センター、防府市立図書館も併設）、アスピラートが、駅南、駅北ともイベントが実施可能な広場もあります。新庁舎が駅北にないと、街づくりができないという前に、既存施設の検証・活用が先ではないでしょうか？PDCAのPlan, Doばかりが先行し、Check, Actionがおろそかになっていないでしょうか？仮に駅北のまちづくりを進めるとしても、新庁舎抜きで事業を進めることが大事で、ハードばかりに頼ったまちづくりでは、貴重な税金の無駄遣いとなりはしないかと杞憂しています。</p> | <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、アスピラートやルルサス等の既存施設とのソフト面での役割分担を十分に考慮し、市庁舎に持たせるべき機能の検討を行っていきたいと考えております。</p> | D |
| 48 | <p>シンポジウムを拝聴して</p> <p>市民に問うのであればせめて現地建て替え案も示し、それぞれの予算・工期・メリット・デメリットを説明すべきではないかと思う。講演にしても、人口も立地も条件も異なる一方の事例だけでは比較しようも賛成しようもない。</p> <p>経費・工期等を考えず、夢で語るのはここまでで、行政として現実的な中でのベストを示してほしい。立体駐車場はこれからの高齢者社会で適しているのか？益城町の例をとってみても災害時には市役所前の広い敷地に車で避難。その方が給水車や、他市町村からの援助などがスムーズにいくだろう。今から敷地を取得するようなことで、耐震は大丈夫なのか？</p> | <p>駅北公有地エリアを選定し、構想・計画案を作成した経緯については、「別添2 構想・計画案の作成過程全般に関する市の基本的考え方」をご覧ください。</p> | D |

| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への対応区分 |
|-----|---|---|----------|
| | <p>公平性に問題はないのか？ 誰のための市庁舎で、なんのための市庁舎であるかをまず、第一義に考えてほしい。そして市の活性化は、また改めて議論を進めてほしい。</p> | | |
| 49 | <p>新庁舎建設についての意見を下記の通り要約しました。</p> <p>1 防災拠点として 地震等で市役所に被害が及び防災拠点の機能が出来なくなった事例が全国で起こっているため、そうした事態にならないような頑丈な建物であり尚且つ市民の一時的な避難場所としても受け入れられる機能を備えた場所であって欲しい。</p> <p>2 街の活性化 今や都市間競争の時代に入っている現在、現庁舎敷地に市役所を建て替えても防府市の将来の発展性は乏しく活気は出てこない。 駅北に移転することにより ①新しい街づくりができ中心市街地や駅北開発も誘発させ賑わいの核となる。 ②魅力ある街、若者が希望の持てる街にしないと人口減少に歯止めがかからない。</p> <p>3 市民に親しまれる場所 現在の建築技術で建て替えるなら60～70年、いや100年は耐久性があると考えられる。現在の市役所は何ヶ所かの建物に分散して効率は悪いし、市民にも負担がかかっているため ①分散している部署を集約してより質の高い行政サービスの提供が可能になる。 ②市役所は市職員の職場だけではなく多くの市民が利用する公共の場所でもある。従って新市庁舎には1階を利用したシティーホールをつくり美術展やミニコンサート等ができるスペースを設けて市民の交流の場として利用できる場を設け ③また最上階には食堂を設けて市民も利用できる憩いの場として、市民に親しまれる夢のある建物にして欲しい。</p> <p>4 将来の子供達、若者のためのレガシー 市役所はその街の顔でありシンボルでもある。子供達に50～80年先に「先人はすばらしい市役所を建ててくれて良かった」と言われる新庁舎を建て将来のレガシーとして誇れる庁舎を建てて欲しい。</p> <p>5 費用対効果 費用（新庁舎の工事費への投入）は必ず効果（街の発展に寄与する）あると確信する。</p> <p>最後に 賛否はあるが市議会2/3をクリアして欲しい。絵に描いた餅に終わらないようスタッフは議会及び土地所有者を是非説得して実現に向けて努力して頂きたい。 以上</p> | <p>構想・計画案に賛同する意見として承ります。構想・計画案37、38ページにお示ししております基本方針、整備方針に基づき、実現に向けて努めていきたいと考えております。また、施設の詳細につきましては、設計段階で検討を行いますので、今回はご意見として承ります。</p> | C |
| 50 | <p>現庁舎敷地を望む 広い敷地があるし、まわりに、総合庁舎、議会棟、警察、ソラールなどがあるから。色々なプランが出たところで、最後に市民の投票を望む。</p> | <p>現庁舎敷地での建替えを望む意見として承ります。</p> | D |

| | | | |
|-----|-------|------|--------------|
| No. | 意見・提言 | 個別回答 | 意見への 対応区分 |
|-----|-------|------|--------------|

※以下、意見の受付条件を満たしていなかったもの

駅北公有地エリアへの新庁舎建設を希望します。
 既存のアスピラートや図書館などの公共施設や商店街・ルルサス等との連携により駅北周辺一帯が活性化し、新庁舎と既存エリアでの相乗効果が得られるように思います。
 コンパクトシティの観点からも駅北周辺に集約される方が良いでしょうし、私たち利用者市民の利便性も向上するように思います。
 古く歴史ある駅北の街を活性化させる良い案だと思いますので、スピード感を持って早期に市民が利用できるよう進めていただきたいと思います。

市長がお金と時間がかかる駅北にこだわるかわかりません。市民の利便性を考えれば現庁舎敷地が一番良いと思いますが！市長は福祉の町にしたいと言ったのは嘘だったのですか？

- ・市庁舎はひとつにしたほうが良いと思います。ただ、公会堂も老朽化が進んでいますので、いっそ市庁舎のそばに新しく移転したらどうでしょうか。
- ・B' 案の民間集合住宅のところを公会堂にするような。公会堂でイベントがあったときも中心街に人が集まるのではないかと思います。跡地は集合住宅等にすればどうでしょうか。

- ・決定ではないと言いながら、駅北ありきの説明ではないでしょうか。
- ・わずかの市民の意見で、いつの間にか駅北案が広まっている。
- ・もう少し2つの案のディスカッションが必要では？
- ・中心に市役所が来ると、土日休日は人の行き来がなく、沈んだ町になるのでは？
- ・もう少し各地区で説明会をすべきでは？
- ・いつも行き当たりばったり、公会堂はほとんど利用なし。アスピラートでは規模が小さい。ルルサスはガラガラ。
- ・もっと計画性を持ってください。イオンタウン、潮彩市場etcバラバラでは。カリヨン通りではエムラがなくなり、マンションになり、商店街ではなくなっている。

A案では便利が悪い、分かりにくいと言われる現庁舎と変わらないように思える。一棟に機能集約し、利便性を高めるべき。

駅北移転のみを前提とした基本計画（案）そのものが市民の意見を無視したものである。これに対する意見を求める前に、移転に賛成か否かを問うべきである。
 実現性のないもの、税の無駄使いになるものとしか思えないこの（案）を認めない者に意見を求めても意味がない。この様な意見は基本計画（案）に対する意見でないとして無視して、（案）を支持する意見のみを取り上げて、さもそれが市民の総意として扱うつもりなのではないか。
 市長、市職員幹部、市議の皆様は誰の為に働いているのですか？

庁舎移転に反対です。
 理由
 ・市民の7割が反対している。
 ・駅北エリアは、現庁舎の敷地の1/3にしかない。（買収用地を含め。）
 ・駅前、北エリアの道路整備も必要となる。（旧2号、戎町の交通の混雑）
 ・駐車場の件
 まだありますが、上記の件につき反対です。

